令和7年度

わかりやすい予算書

令和6年12月にオープンした

道の駅とくのしま

世界遺産センター

鹿児島県　徳之島町

新 電話番号（FAX）一覧表

代　表　番　号　0997-82-1111

代　表　ＦＡＸ　0997-82-1101

課　名	電話番号
住民生活課	82-1114
介護福祉課	82-1115
健康増進課	82-1116
税務課	82-1117
水道課	82-1118
会計課	82-1110
農林水産課	82-1150
地籍調査室	82-1154
建設課	82-1155
選挙管理委員会	82-1156
農業委員会	82-1160
耕地課	82-1170
議会事務局	82-1130
教　育　委　員　会	
社会教育課	82-2904
学校教育課	82-1308
教育委員会 FAX	82-2413

課　名	電話番号
総務課（代表番号）	82-1111
企画課	82-1112
ふるさと納税推進室	82-1113
職員組合室	82-1240
その他公共施設	
生涯学習センター	82-1309
〃　FAX	82-2905
おもてなし観光課	83-0731
〃　FAX	83-0730
地域営業課	83-4111
〃　FAX	83-1114
給食センター	82-1208
〃　FAX	82-1889
保健センター	83-3121
〃　FAX	83-2736
花徳支所	84-0048
〃　FAX	84-1596

集落担当職員一覧

徳之島町では集落担当職員を配置しています。
駐在員と役場の懸け橋として活動しますので、何かありましたら
お気軽に集落担当職員へ連絡してください。（代表電話：82-1111）

集落名	駐在員名	課　名	集落担当職員	電話・内線
大原１	岸部　十三子	総　務　課	長川　浩也	82-1111
大原２	井登　美智子			
白　井	不　在			
尾　母	東　裕也	健康増進課	琉　喬至	82-1116
南　原	岸　ケイ子	総　務　課	福　美睦	82-1111
南　区	福田　哲也	介護福祉課	住田　義和	82-1115
		介護福祉課	重田　聖	82-1115
		地域営業課	泰良　亮	83-4111
中　区	西川　利男	社会教育課	東　幸樹	82-1309
		総　務　課	秋丸　哲郎	82-1111
		建　設　課	直島　巧	82-1155
東　区	杉山　力	税　務　課	米山　太平	82-1117
		社会教育課	里村　哲修	82-2904
		企　画　課	内山　亮平	84-1112
北　区	幸多　勝弘	おもてなし観光課	吉田　創志	83-0731
		介護福祉課	白山　亮太	82-1115
		企　画　課	盛　拓馬	82-1113
亀　徳	実山　正樹	企　画　課	政田　武蔵	82-1112
		税　務　課	住田　直幸	82-1117
徳和瀬	里村　忠弥	総　務　課	直　大生	82-1111
		企　画　課	深川　将歳	82-1112
諸　田	里内　吉司	保健センター	徳　ちはる	83-3121
神之嶺	水野　榮安	耕　地　課	白山　拓矢	82-1170
井之川	加　佳仁	農林水産課	嶺山　朋生	82-1150
下久志	時　亮	総　務　課	上田　健太	82-1111
旭ヶ丘	米山　恵二	社会教育課	久保　鳴美	82-1309
池　間	中島　敏光	耕　地　課	米原　祐磨	82-1170
反　川	満田　秀博	建　設　課	川畑　優也	82-1155
大　当	武島　成仁	花徳支所	田中　大地	84-0048
花時名	宝田　和吉	おもてなし観光課	仲田　英貴	83-0731
前　川	山口　史	学校教育課	森　淳	82-1308

新　村	井口　廣人	給食センター	馬勝　慶紀	82-1208
上花徳	保岡　盛寿	水　道　課	保岡　健太	82-1118
轟　木	吉　次子	農林水産課	鵜木　一真	82-1150
畦	安本　弘道	花 徳 支 所	林　　孝 俊	84-0048
港　川	岩本　博	建　設　課	岩本　祥也	82-1155
内千川	有川　一	建　設　課	長 井　　翼	82-1155
山　里	武元　直和	税　務　課	政　　大 貴	82-1117
金　見	太良　富彦	監査事務局	元田　大貴	82-1156
手　々	村山　佐卫明	遺産センター	中島　美和	84-0726

【令和７年４月１日現在】

目次

1 予算の基礎知識

2 歳　入

3 歳　出

4 主な予算

一般会計

1.議会事務局	10
2.総務課	11～13
3.企画課	13～17
4.会計課	18
5.税務課	19～20
6.選挙管理委員会・監査	21
7.住民生活課	22～24
8.介護福祉課	25～28
9.健康増進課	29～34
10.農業委員会	35～36
11.農林水産課	36～44
12.耕地課	44～45
13.地域営業課	46～47
14.おもてなし観光課	47～48
15.建設課・地籍調査室	48～51
16.学校教育課･給食センター	52～55
17.社会教育課	56～59
18.花徳支所	59

特別会計

19.国民健康保険事業特別会計	60～61
20.介護保険事業特別会計	62
21.後期高齢者医療特別会計	63
22.水道事業特別会計	64～65
23.下水道事業特別会計（農業集落排水・公共下水道）	66

1. 予算の基礎知識

Q 予算って何ですか？

A 予算とは、１年間の「収入」と「支出」を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、１年間（４月から翌年の３月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにして、行政サービスをどのように行うのかを計画し、その費用を見積もります。これらの内容をまとめたものが予算書で、徳之島町に入ってくるお金のことを「歳入」、使うお金のことを「歳出」と呼んでいます。

Q 予算は、どうやって決まるの？

A 町長が予算案を作り、町議会へ提出します。
町議会の審議と議決によって、予算が成立します。

町長は、各担当課の予算提案を施政方針や各種計画に基づいて予算案をまとめ、町議会に提出します。提出された予算案は、町民の代表である町議会議員により審議され、町議会の議決により予算が決められます。

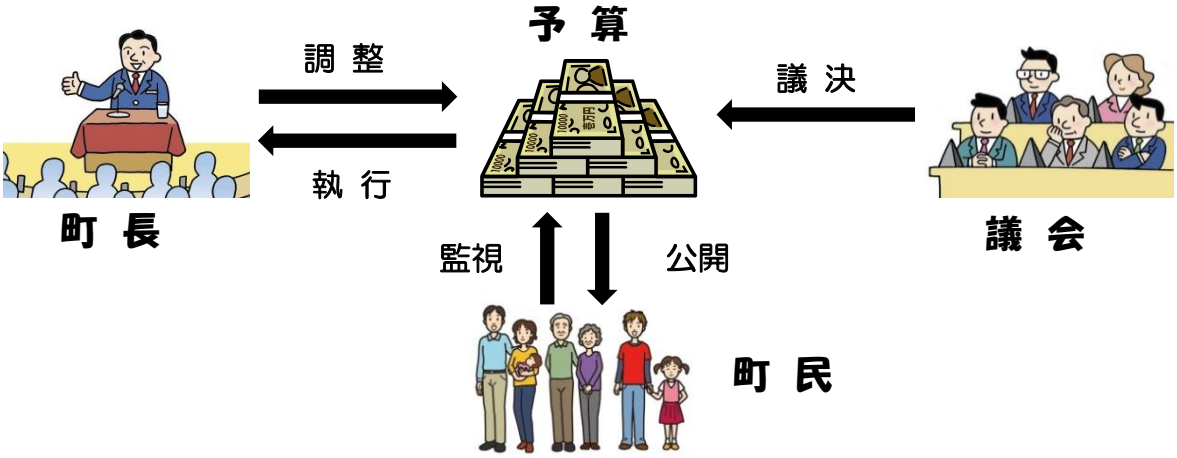

Q 予算は変えられるの？

A 変えられます。補正予算といいます。

台風などの自然災害、社会情勢の変化等により当初見積もった経費に見直しが必要となった場合は、変更する予算案を作り、当初予算と同じように町議会へ提出します。概ね６月、９月、１２月、３月の定例議会で変更します。

Q 予算はどうやって決まっているの？

A 予算は、例年以下のように決まります。

予算が決まるまでには、徳之島町の場合約４か月かかります。担当課は、町民向けのサービスや新しい事業を実施するための予算を要望します。それを財政担当課が社会情勢や財政状況などを考慮し、実際にどのくらいのお金が必要なのか検討します。お金が足りない場合は、優先順位をつけることも重要となります。

１２月上旬	予算編成方針の通知
１２月下旬	担当課（局）予算見積り
１月上旬	財政担当査定・町長査定
２月中旬	予算案決定
３月上旬	議会での審議・議決
４月～	新年度予算スタート

何度も調整を重ねて予算は決められているんだね。

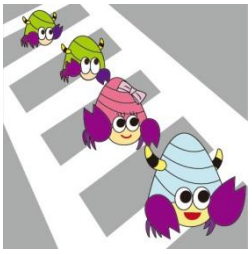

Q 令和７年度の徳之島町の予算の規模は？

A 一般会計予算は、87億3,440万円、特別会計と合わせると 118億6,487万９千円になります。

一般会計って？
福祉、教育等の行政サービスや道路の整備や公営住宅の建設など基本的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計って？
特定の目的のための会計で、国民健康保険や介護保険など徳之島町には５の特別会計があります。

■令和７年度一般会計及び特別会計当初予算前年度比較　　単位：千円

会計名		令和７年度	令和６年度	前年比
一般会計		8,734,400	8,787,100	▲52,700
特別会計	国民健康保険事業	1,241,661	1,419,193	▲177,532
	介護保険事業	1,014,623	1,046,418	▲31,795
	後期高齢者医療	154,999	151,599	3,400
	上水道事業	440,070	423,765	16,305
	下水道事業	279,126	292,206	▲13,080
合計		11,864,879	12,120,281	▲255,402

Q 今年の予算は多いの？少ないの？

A 一般会計の過去５年間の推移は、以下のとおりです。

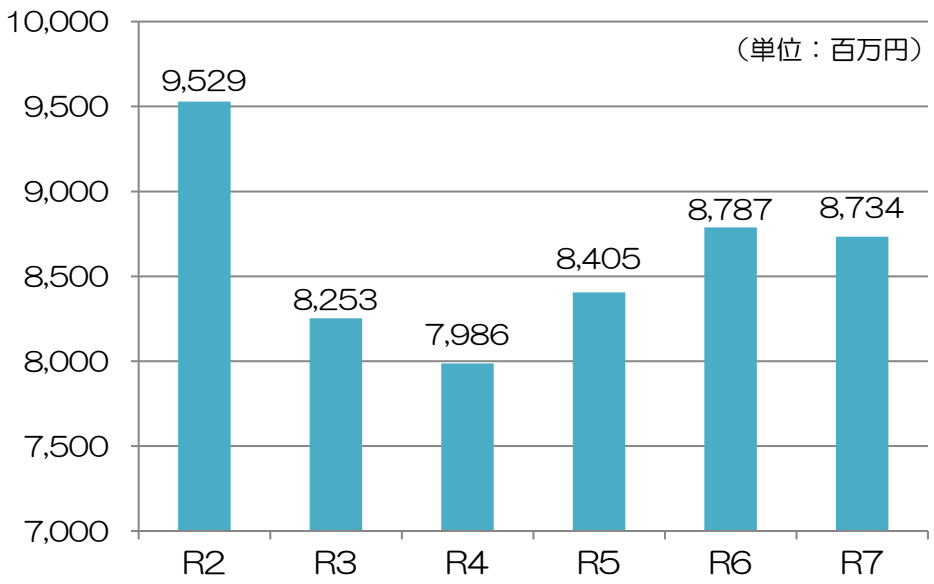

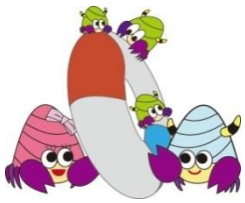

令和２年度は新庁舎の建設が始まったため、最も多くなっており、令和７年度は昨年度より0.6%減額予算となっています。

2. 歳　入

Q 一般会計には、どんな歳入があるの？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの補助金、施設の使用料、借入金等があります。

■令和７年度一般会計歳入予算　　単位：千円

項　目		説　明	金　額	前年度比
自主財源		町が自主的に調達できる収入	2,536,175	225,669
自主財源	町　税	皆さんが町に納めた税金です。	977,287	22,409
自主財源	分担金及び負担金	事業に係る経費の一部を受益の程度に応じて利用者に負担していただくお金です。	37,389	1,067
自主財源	使用料及び手数料	施設の利用や証明書を発行する際にいただくお金です。	148,782	▲9,361
自主財源	財産収入	町の財産を売払い、貸付する際にいただくお金です。	38,118	▲39,110
自主財源	寄附金	町へ寄付していただいたお金です。	403,693	▲41,198
自主財源	繰入金	各種基金（貯金・運用資金）を取り崩して使うお金です。	786,022	273,033
自主財源	繰越金	前年度からの繰越金です。	30,000	0
自主財源	諸収入	いずれにも当てはまらない収入です。	114,884	18,829
依存財源		国や県からの交付、割り当てられるお金や町債（借金）	6,198,225	▲278,369
依存財源	譲与税・交付金・交付税	消費税や所得税など皆さんが国や県に納めた税金の一部です。使い道は自由です。	3,619,818	55,589
依存財源	国・県支出金	皆さんが国に納めた税金の一部。使い道は決められています。	1,829,007	▲211,958
依存財源	町　債	銀行などからの借入（借金）です。	749,400	▲122,000
合　計			8,734,400	▲52,700

ちなみに・・・

依存財源には、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、町債などがあります。

Q 自主財源と依存財源の割合はどうなっているの？

A 徳之島町は自主財源が 29.0%、依存財源が 71.0% と歳入の多くを依存財源に頼っている状況にあります。

（単位：千円）

繰越金	30,000	(0.3%)	諸収入	114,884	(1.3%)
財産収入	38,118	(0.5%)	繰入金	786,022	(9.0%)
使用料及び手数料	148,782	(1.7%)			
分担金及び負担金	37,389	(0.4%)			

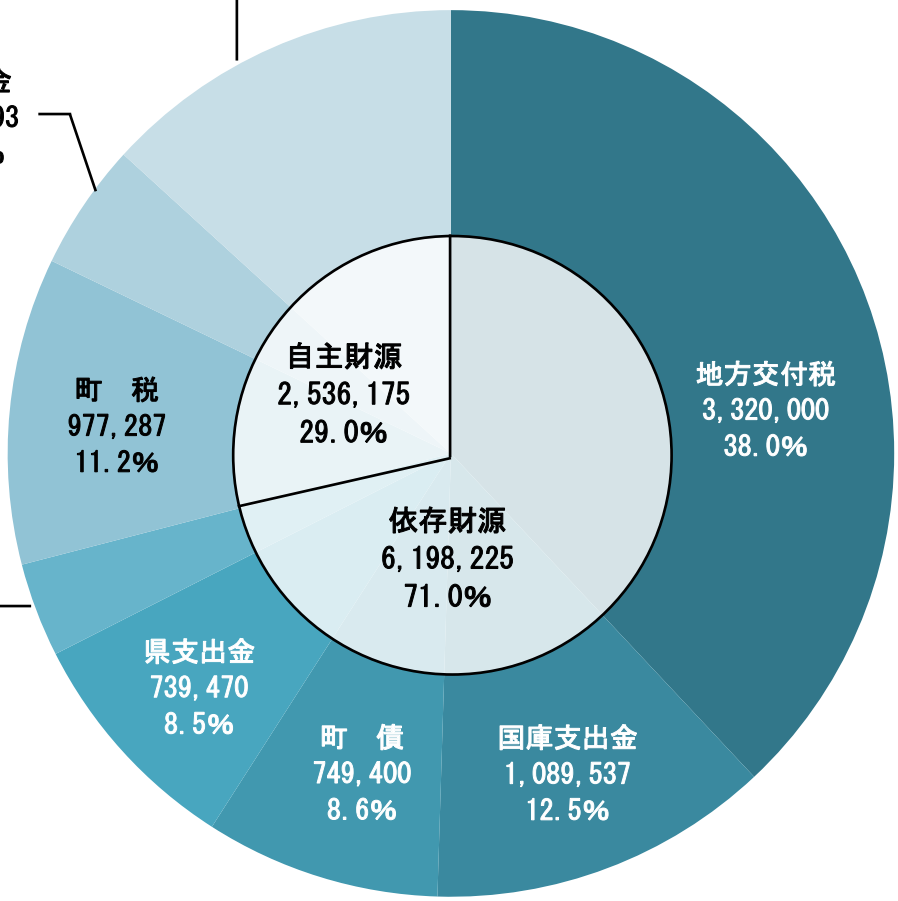

地方譲与税	66,692	(0.8%)	利子割交付金	250	(0.0%)
配当割交付金	2,000	(0.0%)	株式譲渡所得割交付金	2,000	(0.0%)
法人事業税交付金	19,376	(0.2%)	環境性能割交付金	6,000	(0.1%)
地方特例交付金	2,000	(0.0%)	交通安全対策特別交付金	1,500	(0.0%)
地方消費税交付金	200,000	(2.3%)			

徳之島町は、歳入の多くを地方交付税などの依存財源に頼っている状況にあります。今後も貴重な自主財源である町税の確保に努め、国庫補助事業や交付税措置のある地方債の活用により健全な財政運営に努める必要があります。

3. 歳　出

Q 一般会計には、どんな歳出があるの？

A 一般会計の歳出は、議会、民生、農林水産、土木などの分野に分けて支出しています。

■令和７年度一般会計歳出予算　　単位：千円

項　目	説　明	金　額	前年度比
議　会　費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営などに使う経費	98,217	5,006
総　務　費	庁舎などの管理、財政管理、町税の賦課徴収、戸籍など役場の全般的な仕事に使う経費	1,387,210	▲22,449
民　生　費	児童、高齢者、心身障害者などの支援などに使う経費	1,842,113	88,380
衛　生　費	医療、公衆衛生、ごみなどの一般廃棄物の収集処理などに使う経費	1,057,575	146,926
農林水産費	農林漁業の振興、技術の普及などに使う経費	761,562	▲155,652
商　工　費	商工業の振興、観光振興などに使う経費	143,798	23,648
土　木　費	道路、河川、住宅などの公共施設の整備や維持管理に使う経費	761,910	▲42,315
消　防　費	災害、風水害、地震等の災害から町民を守るための経費	317,552	▲10,025
教　育　費	幼稚園・学校の管理や建設、生涯学習、文化財保護など教育行政に使う経費	1,514,899	▲111,432
災害復旧費	災害復旧のために使う経費	2,405	▲488
公　債　費	事業を行うために国や金融機関から借り入れた町債（借金）の返済金	844,158	25,701
諸 支 出 金	他の支出科目に含まれない経費をまとめたもの	1	0
予　備　費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金	3,000	0
合　計		8,734,400	▲52,700

ちなみに・・・

各課が行う事業に合わせた項目から予算は支出されています。

○総務費・・・総務課、企画課、会計課、税務課、選挙管理委員会、監査など
○議会費・・・議会事務局　　○土木費・・・建設課　　○民生費・・・介護福祉課など
○教育費・・・学校教育課、社会教育課
○農林水産費・・・農林水産課、耕地課、地域営業課など
○衛生費・・・健康増進課（保健センター）、住民生活課
○商工費・・・おもてなし観光課

Q 歳出は、どんな科目で支出されているの？

A 歳出は、給料、旅費、委託料、工事請負費など使う目的（節）ごとに支出されています。

■一般会計主な支出区分

節	節の説明	経費の説明
報酬	議員報酬、委員報酬、会計年度任用職員報酬など	議員や各種委員に対する報酬を支出する経費
給料	特別職給、一般職給	町長、副町長、教育長、一般職員の給料を支出する経費
職員手当等	扶養手当、通勤手当、住居手当など	職員及び特別職の各種手当を支出する経費
共済費	地方公務員共済組合に対する負担金	職員の共済組織への負担金や臨時職員の事業主負担分を支出する経費
報償費	報償金、謝礼金	講師への謝礼など役務の提供に対して支出をする経費
旅費	費用弁償、普通旅費	公務のための旅行に要する費用や島内移動のためのバス賃などを支出する経費
需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費など	消耗品やガソリンの購入、印刷に係る経費、電気代、水道料などを支出するほか、庁舎等の修繕に係る費用を支出する経費
役務費	通信運搬費、手数料、保険料など	郵便や電話等に係る経費のほか、検査手数料や公用車の損害保険料等を支出する経費
委託料	保守、設計など	測量設計や健康診断等の業務委託に対して支出する経費
使用料及び賃借料	住宅使用料、施設使用料など	土地、建物等の不動産、会場借上げ、自動車、機械類のリース等を支出する経費
工事請負費	道路工事、学校建設工事など	工事の費用を支出する経費
原材料費	みのり館商品を作る際の果物など	工事や加工品生産のための原料・材料を支出する経費
備品購入費	生徒用机・イス、公用車など	机、椅子、自動車等の備品を購入する経費
負担金、補助及び交付金	負担金、補助金、交付金	各種団体等への負担金、補助金を支出する経費
扶助費	助成金など	児童手当や障がい者医療費給付など児童福祉法、身体障がい者福祉法等に基づき支出する経費
償還金、利子及び割引料	償還金	地方債の元利償還金のための支出のほか、過年度税収入の還付金等を支出する経費
積立金	ふるさと思いやり基金など	庁舎整備基金など使い道が特定された基金の積立に支出する経費
繰出金	国保、介護、後期高齢、水道、下水	特別会計の過不足に対して一般会計から支出する経費

Q 町民１人当たり、いくら使われているの？

A 町民１人当たり 901,104 円が以下の経費に使われています。（R7.4.1 人口：9,693 人）

■令和７年度一般会計歳出予算

町民一人当たりに使われる額 総　額 901,104 円 （前年度比 12,441 円） 	**民生費** 190,046 円 （＋12,686 円） 高齢者・児童・障害者の福祉推進に	**教育費** 156,288 円 （▲8,187 円） 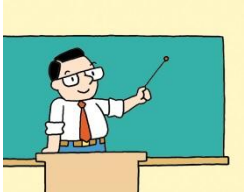 学校教育・社会教育の充実、スポーツの振興などに	**総務費** 143,115 円 （＋552 円） 総務管理・財務管理・企画調整・地域振興・税務事務などに
衛生費 109,107 円 （＋17,011 円） 健康で衛生的な生活環境を保持するために	**公債費** 87,089 円 （＋4,317 円） 町債の元金や利子、一時借入金の利子を支払うために	**土木費** 78,604 円 （▲2,729 円） 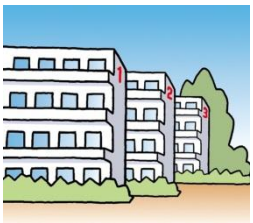 道路や河川、公園、住宅等の社会資本整備に	**農林水産費** 78,568 円 （▲14,192 円） 農業・林業・畜産業・水産業の振興に
消防費 32,761 円 （▲368 円） 消防事務、災害時の被害軽減のための活動・予防に	**商工費** 14,835 円 （＋2,684 円） 商工業・観光の振興に	**議会費** 10,133 円 （＋706 円） 町議会の運営活動に	**災害復旧費** 248 円 （▲44 円） 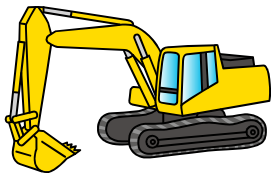 災害によって受けた被害の復旧に

Q 町の借金はいくらぐらいあるの？

A 町の借金は 9,510,747 千円で、町民一人当たり 981,197 円になります。（R7.4.1 人口：9,693 人）

■地方債現在高の推移（令和元年度～令和５年度）

（単位：百万円）

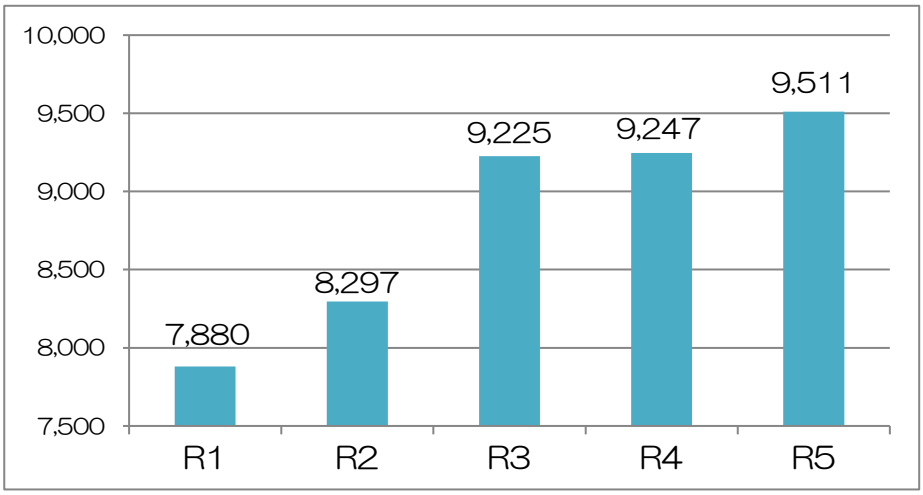

庁舎や中学校建設により、年々、借金の残高が増加しています。

Q 町の貯金はいくらぐらいあるの？

A 町の貯金は、一般会計分で 3,095,276 千円です。

事業の円滑な運営や地方債の償還等の支出に充てるための貯金を持っており、それを「基金」と言います。基金が多いほど財政的に余裕のある運営が可能になります。

■令和５年度末基金の状況

（単位：千円）

区　分	現　在　高
財政調整基金	1,627,618
減債基金	310,713
図書教育基金	2,540
庁舎整備基金	23,582
ふるさと創生基金	660
地域福祉基金	19,400
地域振興基金	31,971
中山間水と土基金	10,035
文化振興基金	15,024
公営住宅建設基金	18,268
ふるさと思いやり基金	926,623
自衛隊殉職者慰霊碑管理基金	852
営農研修生育成基金	3,000
森林環境譲与税基金	4,990
教育施設等整備基金	100,000
合　計	3,095,276

4. 令和7年度主な予算

徳之島町の予算を知る旅に出発だ！！

＜わかりやすい予算書の見方＞

令和4年度の主な予算について、各課・局ごとに一般会計と特別会計に分けて掲載しています。

	①		②
1	課 名	総務課	職員研修事業
	係 名	庶務係	

③

日々多様化する住民ニーズや行政課題に的確に対応できるよう，職員研修等を通じ職員の意識改革を進める等，人材育成に努めます。

職員の接遇について，適切な言葉遣いや丁寧な対応を心がけ，事務の適正化・迅速化・高度化を図り，質の高い町民サービスの提供に取り組めるよう研修を深めます。

【R2年度実施内容】　〇マナー研修　〇法制執務研修　〇職員研修（公務員倫理・財政研修・課長・課長補佐研修・主査・係長研修等）　〇人事評価研修　〇弁護士研修

④

事 業 費	63千円
⑤ 財源内訳	町負担額　63千円
⑥ 主な経費	マナー研修　3千円 法制執務研修　60千円

① 課名・係名・・・事業を担当する課と係名です。お問い合わせはこちらにお願いします。
② 事業名・・・どういった事業を行っているのかについて書かれています。
③ 事業内容・・・事業に関する説明が書かれています。
④ 写真・イラスト・・・事業の内容がわかる写真やイラストです。
⑤ 事業費及び財源内訳・・・事業にかかる金額とそのお金を誰が負担しているのかについて書かれています。

少しでも疑問や質問がありましたら
各課へお気軽にお問い合わせください！！

徳之島町役場
〒891-7192
鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203
TEL:0997-82-1111(代表)
FAX:0997-82-1101

１．議会事務局

1	課 名 係 名	議会事務局	議会運営事業

徳之島町議会の定例会及び臨時会、各種委員会の運営を行います。
インターネットによる議会中継や議会だよりなどでの広報に努めるほか、町民の方々に身近で親しみやすい徳之島町議会となるよう努めます。
また、各定例会の会議録は町ホームページまたは、事務局並びに町立図書館でご覧になれます。

【定例会】　　３月、６月、９月、12月
【議会報告会】　開催日未定

事 業 費	2,704千円	
財源内訳	町負担額	2,704千円
主な経費	議会車馬賃	245千円
	臨時会会議録・議会だより印刷製本	533千円
	会議録作成委託料（定例会）	961千円
	議会中継システム保守点検委託料	165千円
	追録代	800千円

2	課 名 係 名	議会事務局	議会議員研修事業

地域社会の発展と町民福祉の向上のために必要な課題意識と課題解決能力、議会議員としての資質の向上を図るために関係機関が実施する研修に参加します。

【R７年度実施予定】　議員研修　・　奄美群島議員大会（５月）
市町村政研修（8月）　・　正副議長研修会（8月）
議会広報研修（１１月）・　議員研修（1月）

事 業 費	4,780千円	
財源内訳	町負担額	4,780千円
主な経費	議員研修旅費	4,780千円

２．総務課

1	課 名	総務課	職員研修事業
	係 名	庶務係	

日々多様化する住民ニーズや行政課題に的確に対応できるよう、職員研修等を通じ職員の意識改革を進める等、人材育成に努めます。
職員の接遇について、適切な言葉遣いや丁寧な対応を心がけ、事務の適正化・迅速化・高度化を図り、質の対価町民サービスの提供に取り組めるよう研修を深めます。

【R７年度実施内容】
〇法制執務研修　〇職員研修（新人職員研修、課長・課長補佐研修、主査係長研修等）
〇弁護士研修　〇マナー研修　ほか

事 業 費	1,781千円	
財源内訳	町負担額	1,781千円
主な経費	研修会負担金	60千円
	弁護士研修報償費	175千円
	マナー研修報償費	150千円
	職員研修旅費	1,396千円

2	課 名	総務課	国際交流員（CIR）事業
	係 名	庶務係	

「語学指導等を行う外国青年招致事業（ＪＥＴプログラム）」により、外国青年を招致して、国際交流活動を目的とした仕事に従事しています。
（主な活動内容）
・島内外のイベント等への参加　・語学留学事業のサポート　・ＳＮＳによる情報発信
・関西万博でのサポート（予定）

事 業 費	5,454千円	
財源内訳	町負担額	5,454千円
主な経費	報酬	4,300千円
	研修等旅費	251千円
	使用料等	903千円

3	課 名	総務課	駐在員委託事業・集落活性化事業
	係 名	文書係	

多様化する住民ニーズに迅速に対応するため、本町の行政事務の円滑かつ有効的な運営をはかるため駐在員を配置しています。また、集落の自立と永続的な活動を支援するため、集落活性化補助金及び防犯灯設置事業補助金を交付しています。

【事務内容】
（1）周知及び伝達事項並びに印刷物等の配布及び掲示　（2）徴収令書、その他告示書の配布
（3）各種調査及び報告書、申告書等の配布及び取りまとめ　（4）非常災害発生の場合における状況報告
（5）事実証明（6）その他町長が命じた事項

事 業 費	25,386千円	
財源内訳	町負担額	7,486千円
	借入金	17,900千円
主な経費	駐在員車馬賃	87千円
	駐在員業務委託料	17,987千円
	駐在員損害保険料	212千円
	集落活性化補助金	4,200千円
	防犯対策補助金	2,900千円

4	課 名	総務課	防災関連事業
	係 名	消防交通係	

多種多様な災害が発生する中、「地域は自分たちで守る」という住民の自主的な防災組織が必要なため、災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出・救護、初期消火等が行える地域住民による自主防災組織の育成、強化を図ります。また、災害に強いまちづくりを推進するため、SNSや防災行政無線等さまざまな情報伝達手段での迅速かつ確実な情報を提供し、さらに避難場所の公衆トイレ整備、災害での断水時に水を供給するための給水車導入など災害時への対応を強化してまいります。

事 業 費	95,510千円	
財源内訳	県支出金	18,000千円
	借入金	52,100千円
	町負担金	25,410千円
主な経費	指定緊急避難場所トイレ整備	30,000千円
	災害時用給水車購入費	34,100千円
	防災行政無線保守委託料	14,964千円
	鹿児島県防災無線再整備負担	6,000千円
	その他	10,446千円

5	課 名	総務課	消防関連事業
	係 名	消防交通係	

徳之島三町で運営している常備の徳之島地区消防組合の運営に係る経費の一部を負担しています。
非常備である消防団員は町民の生命と財産を守るため、定期的な訓練及び防火活動、年末警戒等年間の活動に対しての報酬や火災、自然災害時の出動に対する手当、消防協会への負担金、また、消防資機材（消防車等）の購入、維持管理等町民の安全安心な暮らしづくりの推進に努めます。

事 業 費	220,513千円	
財源内訳	県支出金	27千円
	町負担額	220,486千円
主な経費	徳之島地区消防組合分賦金	200,128千円
	消防団報酬、手当、旅費	11,914千円
	消防協会等負担金	4,673千円
	その他	3,798千円

3．企画課

1	課 名	企画課	交通政策事業（航路・航空・バス）
	係 名	企画開発係	

奄美群島における割高な移動コストの軽減を目的に、奄美群島振興交付金を活用し、飛行機や船の運賃軽減を行っています。
また、島内のバス路線支援を目的に、県の補助金（地方公共交通特別対策事業補助金）を活用しながら島内バス路線の維持・活用に向けた取組を行っています。さらに徳之島高等学校の通学のためのバス定期券や回数券購入に係る費用（全額）の補助事業を実施しています。その他、北部地区（手々～花徳）や尾母地区においてはデマンドバスを運行し、沿線住民の生活路線の確保に努めています。

【令和７年度】
〇航路・航空運賃の軽減事業　〇島内バス路線支援事業　〇デマンドバス運行事業
〇高等学校バス通学支援事業　〇徳之島自動車学校運営事業

事 業 費	64,939千円	
財源内訳	県支出金	5,897千円
	借入金	3,300千円
	町負担額	55,742千円
主な経費	航空航路運賃軽減等事業	31,039千円
	地域公共交通活性化再生事業	3,800千円
	地方公共交通特別対策事業	22,600千円
	高等学校バス通学支援事業	1,500千円
	徳之島自動車学校運営事業	6,000千円

2	課 名	企画課	わっきゃぬシマさばくり事業
	係 名	企画開発係	

『第６次徳之島町総合計画』に基づき、民間事業者からの独創的なアイディアやすでに有する資源等に基づく提案事業への資金助成等を実施し、シマおこしへのチャレンジを支援することを目的とします。

【これまでの活用例】

・テイクアウト専門「丼屋」のOPEN　【立ち上がり支援型】
・島魚等を活用した「燻製・味噌漬け」の開発　【事業拡大型】
・空き家を改修して、おにぎり屋をOPEN　【空き家改修型】　等

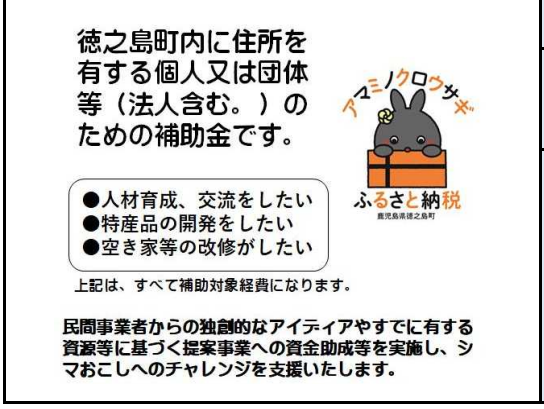

事 業 費	15,026千円	
財源内訳	町負担額 (ふるさと思いやり基金活用)	15,026千円
主な経費	立ち上がり支援型	4,000千円
	事業拡大型	8,000千円
	空き家改修型	3,000千円
	需用費等	26千円

3	課 名	企画課	徳之島チャレンジ人材育成事業
	係 名	企画開発係	

人材育成に資するセミナーの開催や伴走支援、プレゼン大会を実施して、入賞者には補助金を通し新規事業の創出及び既存事業の改革を支援することが目的となっており、挑戦が生まれる地域づくりを目指します。

事 業 費	11,489千円	
財源内訳	県支出金	6,892千円
	町負担額	4,597千円
主な経費	委託料	11,489千円

4	課 名	企画課	移住就業・起業支援事業
	係 名	企画開発係	

東京圏２３区（在住者又は通勤者）から徳之島町内に移住し、求人サイト(かごJOB)に掲載した町内企業の求人に応募し就職した方、又は起業支援金の交付決定を受けた方等に、移住支援金を交付する事業を実施しています。

事 業 費	2,800千円	
財源内訳	県支出金	2,100千円
	町負担額	700千円
主な経費	移住支援金	
	・世帯（２人以上の家族）	1,000千円
	・18歳未満（子育て世帯加算）	600千円
	・単身者	1,200千円

5	課 名	企画課	移住定住促進事業
	係 名	企画開発係	

徳之島町への移住定住を促進するための事業です。

〇移住促進パンフレット：鹿児島県などが都市圏で出展する移住イベントで配布。
〇定住促進住宅：民間の空き家を町が借り上げ、移住者へ転貸。（金見地区：１件）
〇空き家バンク：空き家を貸したい・売りたい所有者の皆様から申込を受け、空き家を借りたい・買いたい希望者へ、町が空き家情報を紹介する制度です。

東京都で実施した移住イベント

事 業 費	300千円	
財源内訳	家賃収入	300千円
主な経費	定住促進住宅管理費	300千円

6	課 名	企画課	広報事業（広報紙、町ウェブサイト、ふるさとCM）
	係 名	広報統計係	

・町からのお知らせや身近な話題等を掲載した広報紙を毎月発行し、町内全世帯に配布します。
・町公式ウェブサイトへAIを使った解析システムを活用します。
・KKB鹿児島放送主催の「ふるさとCM大賞」へ応募します。テレビで県内全域に放送されるほか、インターネットでも広く広報します。
・町公式ウェブサイトを中心に町民のみなさまへより充実した情報を届けるため、町職員の情報発信スキル向上のための研修を実施します。

毎月発行される町の広報紙

事 業 費	6,774千円	
財源内訳	町負担額	6,638千円
	手数料	137千円
主な経費	印刷製本費	5,500千円
	報償費	399千円
	旅費	182千円
	広報紙作成ソフト使用料	130千円
	町公式サイト解析システム使用料	528千円
	その他	35千円

7	課 名	企画課	統計調査の実施
	係 名	統計係	

「統計法」などに基づき様々な統計調査が行われており、各種調査の結果は地域活性化政策、人口政策（定住促進など）、小・中学校の社会科の副読本（補助教科書）の参考資料などに用いられています。

令和７年度は「学校基本調査」「国勢調査」等を実施します。国勢調査は我が国に居住する全ての人及び世帯が対象となります。国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され国民生活に役立てられています。調査員が訪問した際は調査へのご回答よろしくお願いいたします。

事 業 費	7,697千円	
財源内訳	県支出金	7,562千円
	町負担額	135千円
主な経費	調査員報酬	6,346千円
	事務費	1,351千円

8	課 名	企画課	消費者行政
	係 名	統計係	

消費者被害を未然に防ぎ、消費者の皆様の権利を守るための取り組みです。

大島消費生活相談所と共催で、春から島を旅立つ卒業生を対象に「高校生講座」の開催により、消費者の皆様が正しい知識をもち消費者被害にあわないための啓発を行っています。

また、年に２回の無料弁護士相談により、消費者の皆様が専門家に相談することが出来る機会を設けています。

消費生活に関するトラブルについては、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

〇徳之島町役場企画課（消費生活相談担当）　電話　0997-82-1112（直通）
〇大島消費生活相談所（奄美市名瀬）　電話　0997-52-0999

事 業 費	171千円	
財源内訳	町負担額	171千円
主な経費	無料弁護士相談会	110千円
	事務費	61千円

9	課 名	企画課	長寿顕彰金
	係 名	統計係	

100歳に達した方を健康長寿町民として称え、長寿栄誉賞を授与し顕彰金を支給しています。
【実績及び予定】
令和7年度：　5人（予定）
令和6年度：10人
令和5年度：　7人
令和4年度：10人
令和3年度：　6人

事 業 費	270千円	
財源内訳	町負担額	270千円
主な経費	長寿顕彰金（5万円×5名）	250千円
	消耗品費	20千円

10	課 名	企画課	徳之島町ふるさと納税推進事業
	係 名	ふるさと思いやり応援推進係	

徳之島町を想う、全国の方々に「徳之島町ふるさと思いやり基金」への寄附を募ります。
頂いた寄附金は、寄附者の意向に沿って、教育や福祉、観光事業等の施策に活用します。また、寄附をして下さった町外の皆様には地元の特産物を返礼品として贈り、地元特産物を通じて、徳之島町の魅力をさらに高められるようPRしています。

【令和7年度】○　ふるさと思いやり基金PR活動

ふるさと納税PRキャンペーン

事 業 費	403,691千円	
財源内訳	寄附金	400,000千円
	寄附金（企業版）	3,691千円
主な経費	報酬・職員手当・共済費	4,835千円
	報償物品費（返礼品+送料）	148,000千円
	事務費	71,274千円
	積立金	179,582千円

４．会計課

1	課 名	会計課	会計業務予算
	係 名	会計係	

収入に関しては、町税(住民税や固定資産税など)、使用料（保育料や住宅使用料など）、手数料（戸籍手数料など）、分担金（土層改良分担金など）、負担金（保育所入所負担金など）、地方交付税、国庫支出金、県支出金といった公金を収納し、各課へ領収済み通知書を渡し、収入をとったことをお知らせします。

支出に関しては、税額の変更などにより納め過ぎたお金を返す還付金やコピー用紙などの消耗品、物品の購入、研修の旅費などを適正か確認し、実際に支払いを行ないます。また、令和６年度１０月より各種支払に関する振込手数料が発生しているため手数料費が大幅増となっています。

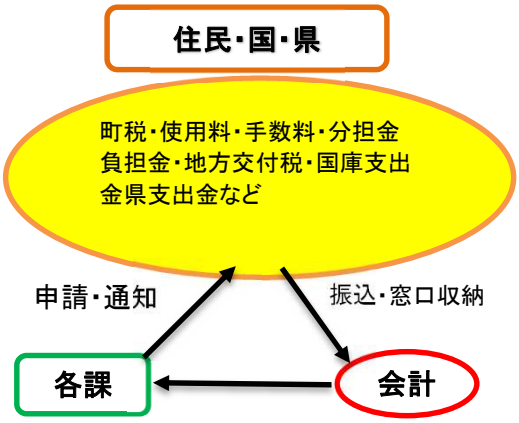

事 業 費	8,966千円	
財源内訳	町負担額	8,966千円
主な経費	旅費	148千円
	消耗品費	536千円
	手数料	8,282千円

５．税務課

1	課 名	税務課	地方税の賦課事務
	係 名	賦課係	

税務課では、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等の賦課及び法人町民税、町たばこ税の申告納税の促進、各種証明の発行、台帳の管理・閲覧等の業務を行っております。
町税について、町民の理解を深め、税に関する意識の高揚を図り、町税の公平かつ適正な課税を行い、住民サービスの根本をなす自主財源の確保に努めています。

事 業 費	10,369千円	
財源内訳	町負担額	10,369千円
主な経費	納税通知・納付書等消耗品	1,619千円
	各種税研修会等旅費	538千円
	各協議会負担金	1,476千円
	登記地図管理システムリース	1,831千円
	土地所有者調査システム使用料	450千円
	その他	4,455千円

2	課 名	税務課	滞納整理事務
	係 名	徴収係	

・町税が納期限内に納税されない場合は納税者に対し、滞納整理を適切に行うことにより不公平の発生を防止し税負担の公平を実現します。
・滞納者と直接面談し、納付依頼、徴収、誓約、財産調査等を行い、時には臨戸訪問を行いながら徴収率の向上、納税意識の啓発等に努めています。

事 業 費	5,506千円	
財源内訳	町負担額	5,506千円
主な経費	研修会等旅費	218千円
	滞納処分費	597千円
	滞納徴収支援システム料	528千円
	その他	4,163千円

３	課 名	税務課	収納管理事務
	係 名	徴収係	

・コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリを利用し、町税等の納付ができます。夜間や休日を問わず24時間支払えますので、平日に納付することが難しい方などは、是非ご利用ください。
・口座振替は残高にさえ注意していれば指定の日に自動で納入出来ますので納入忘れや支払の手間、時間が軽減されます。是非ご利用ください。

*以下の納付書はコンビニエンスストア及びスマホ決済アプリではお支払ができません。
×バーコードが無いもの
×金額を訂正したもの
×バーコードが読めないなど受付ができないもの
×納付書１枚あたりの金額が３０万円を超えるもの
×納付期限を過ぎたもの

事 業 費	1,745千円	
財源内訳	町負担額	1,745千円
主な経費	【運転資金】	
	コンビニ収納基本料金	66千円
	コンビニ収納取扱手数料	1,101千円
	金融機関収納取扱手数料	298千円
	各地区納税組合報酬費	280千円

＜令和７年度各種税金納期一覧表＞

今年度の各種税金の納期限は次のとおりになります。

税　　目	納　期　限	
軽自動車税	６月　２日	
固定資産税	１期:　６月　２日	２期:　７月３１日
	３期:１２月２５日	４期:　３月　２日
町県民税	１期:　６月３０日	２期:　９月　１日
	３期:１０月３１日	４期:　２月　２日
国民健康保険税	１期:　６月３０日	２期:　９月　１日
	３期:１０月３１日	４期:　１月　５日
	５期:　３月　２日	

【問い合わせ先】　税務課　ＴＥＬ：82-1117

納期内納付にご協力をお願いします。

エル・キューアール
eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付
詳細はこちら→

6．選挙管理委員会・監査委員会

1	課名 係名	選挙管理委員会	選挙管理委員事務

公職選挙法及び同法施行令、町条例その他委員会規定に基づき、町選挙管理委員会の管理する選挙又はその他の事務について、実施に関する必要な事項を図る。

（内容）　○定例委員会（月1回）　○定時登録（選挙人名簿の差し替え、年4回）
○永久選挙人名簿調整

事業費	2,016千円	
財源内訳	町負担額	2,016千円
主な経費	選挙管理委員報酬	1,572千円
	旅費	227千円
	その他	217千円

2	課名 係名	選挙管理委員会	明るい選挙推進協議会事務

民主主義の理想である信頼される政治の確立企図し、この理想現実のために選挙人の常時啓発に全力を挙げ明るい選挙の実現を期する目的

（内容）　○政治意識の高揚を図る。　○関係機関及び団体の連絡調整を図る。

事業費	220千円	
財源内訳	町負担額	220千円
主な経費	総会報酬	34千円
	旅費	151千円
	その他	35千円

3	課名 係名	監査事務局	監査事務

常に法令及び町行政の全般にわたるる調査研究に努め、監査に当たっては町行政の適法性又は妥当性の保証を旨とし、公正で合理的かつ効率的な町行政の確保を図る。

（内容）　○例月現金出納検査（通帳、基金台帳等）○決算監査を実施、意見書作成
○他随時監査の計画（備品台帳監査、肉用牛監査等）

事業費	1,179千円	
財源内訳	町負担額	1,179千円
主な経費	監査委員報酬	672千円
	旅費	375千円
	その他	132千円

７．住民生活課

1	課 名	住民生活課	戸籍住民係
	係 名	戸籍住民係	

住民異動届の受付、住民票関係証明書、印鑑登録・印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の交付、出生・死亡・婚姻・離婚・転籍等の戸籍に関する届出、個人番号カードの交付、中長期在留者居住地等の届出事務、犯罪人名簿に関すること、成年被後見人及び保佐人並びに破産者に関すること、埋火葬及び改葬の許可に関すること、人口動態調査に関すること、人権相談に関する事務を行っております。

事 業 費	14,010千円	
財源内訳	国庫支出金	5,373千円
	手数料	5,651千円
	町負担額	2,986千円
主な経費	報償費	120千円
	旅費	336千円
	需用費	938千円
	通信運搬費	1,110千円
	委託料・使用料・負担金	10,456千円
	個人番号カード交付事業	1,050千円

マイナンバー制度に関する
お問い合わせは住民生活課まで。

TEL:82-1114

2	課 名	住民生活課	国民年金事業
	係 名	国民年金係	

○国民年金の加入手続き　○付加保険料の納付申出・辞退手続き
○国民年金保険料納付方法の変更手続き　○基礎年金番号通知書の再交付申請
○国民年金保険料の納付が困難なときの保険料免除・納付猶予申請
○国民年金保険料の追納申込手続き　○年金を受け取るための請求手続き
○障害年金、遺族年金の請求手続き

その他の国民年金に関する相談、申請の受付も行っております。

事 業 費	4,126千円	
財源内訳	国庫支出金	4,126千円
主な経費	会計年度任用職員	3,410千円
	旅費	109千円
	需用費	386千円
	その他	221千円

3	課 名	住民生活課	ハブ対策事業
	係 名	生活環境係	

徳之島町内からハブを１匹３，０００円で買取り、ハブに町民が噛まれることがないようにする事業です。またハブに咬まれた際の医療費なども助成しています。

事 業 費	12,423千円	
財源内訳	県支出金	6,000千円
	町負担額	6,423千円
主な経費	ハブ買上代	12,000千円
	ハブ咬傷費助成	400千円
	負担金	23千円

4	課 名	住民生活課	家庭ごみ収集運搬
	係 名	生活環境係	

徳之島町内の家庭ごみを適切に収集しクリーンセンターへ運搬します。

事 業 費	39,742千円	
財源内訳	町負担額	39,742千円
主な経費	家庭ごみ収集委託料	39,433千円
	粗大ごみ収集清掃車借上	309千円

5	課 名	住民生活課	徳之島３町ネコ対策事業
	係 名	生活環境係	

野良猫の増加による、アマミノクロウサギなどの徳之島に生息する希少野生動物への捕食被害を防止することを目的に、野良猫を捕まえて不妊手術を行い、また元いた場所へ戻す事業です。

事 業 費	11,231千円	
財源内訳	県支出金	6,738千円
	町負担額	4,493千円
主な経費	ネコ手術代	2,592千円
	職員賃金	5,036千円
	その他	3,603千円

6	課 名	住民生活課	海岸漂着物等地域対策推進事業
	係 名	生活環境係	

近年、海外からと思われるペットボトルや漁具等の廃プラスチック類や流木、さらに私たちの生活から出たごみが河川や水路等から流出し、海岸域に大量に漂着し、自然生態系に影響を及ぼすだけではなく、漁業活動や観光業、地域生活へも影響を及ぼしています。

このことから、本町では、環境省の補助事業「海岸漂着物等地域対策推進事業」等を活用し、海岸漂着物等の回収・処理を行います。

事 業 費	27,440千円	
財源内訳	県支出金	21,600千円
	町負担額	5,840千円
主な経費	海岸清掃ボランティア報償費	750千円
	運搬車借上料	533千円
	環境整備作業委託料	22,157千円
	海岸環境整備補助金	4,000千円

7	課 名	住民生活課	徳之島地区リサイクル促進協議会
	係 名	生活環境係	

徳之島三町から排出される使用済自動車及び廃家電の処理が、適正かつ円滑に行われるように、徳之島地区リサイクル促進協議会を設置し、離島対策補助事業等を活用して離島における海上輸送費の軽減を図ります。

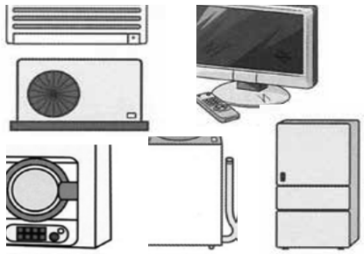

事 業 費	11,095千円	
財源内訳	三町負担額（均等割）	1,200千円
	助成金（人件費等）	9,895千円
主な経費	賃金等	1,100千円
	補助金	9,895千円
	その他	100千円

8	課 名	住民生活課	犬猫の適正飼養推進事業
	係 名	生活環境係	

犬猫の登録の強化や、適正飼養についての普及啓発活動を行うことにより、生活環境の保全や町民の更なる意識向上を目指す。

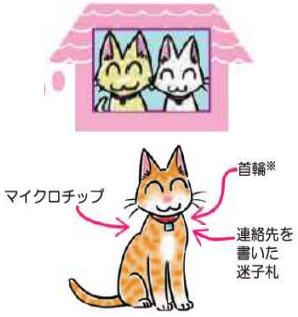

事 業 費	2,164千円	
	町負担額	1,805千円
	手数料	359千円
主な経費	委託料	1,000千円
	旅費	406千円
	需用費	708千円
	借上料	50千円

８．介護福祉課

1	課 名	介護福祉課	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート）
	係 名	児童福祉係	

地域において育児や介護の援助を受けたい方と行いたい方が会員となり、会員同士で支え合うことを目的とする。現在、県内に設置されているファミリー・サポート・センターは、すべて育児に関する援助活動を行っている。ファミリー・サポート・センターに事前に登録している援助依頼会員と援助提供会員は、ファミリー・サポート・センターを介してサービスを依頼または提供することになっている。

利用内容として、保育施設までの子どもの送迎や学童保育終了後の子どもの預かり、冠婚葬祭時などによる外出時に子どもの預かりなど。原則として、預かる場所は提供会員の自宅となっている。

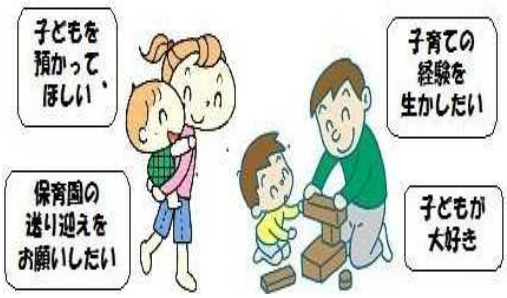

事 業 費	2,180千円	
財源内訳	国庫支出金	726千円
	県支出金	726千円
	町負担額	728千円
主な経費	事業所への委託料	2,180千円

2	課 名	介護福祉課	地域子育て支援拠点事業（われんきゃ広場）
	係 名	児童福祉係	

地域社会における子育て中の親子の交流促進や育児の相談等を実施し、親子が気兼ねなく集うことで子育てに対する孤立感や負担感を解消し、子育てする家庭の支えとなることを目的とする。

亀津地区では週3日、出張広場として前川生活館で週１日、午前10時～午後3時でベビーマッサージや絵本あそび、食育教室、カレンダー身体測定など他にも親子で楽しめる様々なイベントを行っている。

事 業 費	5,700千円	
財源内訳	国庫支出金	1,900千円
	県支出金	1,900千円
	町負担額	1,900千円
主な経費	事業所への委託料	5,700千円

3	課 名	介護福祉課	病児保育事業
	係 名	児童福祉係	

保育施設や小学校等で体調不良が原因で集団生活が困難で、さらに保護者の事情により保育できない等の場合において保育することを目的とする。
利用する際には、事前登録をし病歴やかかりつけ病院の確認が必要となっている。利用対象児は生後3か月～小学6年生までで、利用場所は対象児の自宅、保育者の自宅または専用スペースとなっている。

事 業 費	5,100千円	
財源内訳	国庫支出金	1,700千円
	県支出金	1,700千円
	町負担額	1,700千円
主な経費	事業所への補助金	5,100千円

4	課 名	介護福祉課	敬老バス乗車補助事業
	係 名	老人福祉係	

75歳以上の高齢者を対象としてバス乗車料金を全額補助します。経済的な負担を軽減することでバス利用による通院や買い物等の外出を容易にし、日常生活活動の維持を図ります。

事 業 費	2,200千円	
財源内訳	借入金	2,200千円
主な経費	事業所への委託料	2,200千円

5	課 名	介護福祉課	ひとり親家庭医療費助成事業
	係 名	児童福祉係	

ひとり親家庭等の一部を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を目的としています。
対象者は徳之島町内に住所があり、医療保険に加入しているひとり親家庭等の方が対象になります。

事 業 費	6,600千円	
財源内訳	県支出金	3,300千円
	借入金	3,300千円
主な経費	ひとり親家庭医療費助成	6,600千円

6	課 名	介護福祉課	出産祝金事業
	係 名	福祉係	

近年、全国的な少子化が進んでおり、徳之島町においても出生数は減少傾向にあります。そのような中で、少子化対策の一環として出産を奨励し、次代を担う子供のすこやかな成長を願い、児童福祉の向上に資するため、出産祝金を支給することを目的とする。

事 業 費	19,875千円	
財源内訳	町負担額	19,875千円
主な経費	出産祝金支給	19,850千円
	その他	25千円

7	課 名	介護福祉課	障がい者・児補装具給付事業
	係 名	福祉係	

身体障がい者及び18歳以上の難病患者等の職業その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、また身体障がい児及び18歳未満の難病患者等については、将来、社会人として独立自活するための素地を育成・助長すること等を目的とし、身体障がい者・児の身体の状況、性別、年齢、職業、教育、生活環境等の諸条件を考慮して支給されるものである。

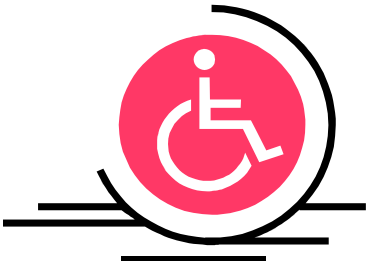

事 業 費	3,500千円	
財源内訳	国庫支出金	1,750千円
	県支出金	875千円
	町負担額	875千円
主な経費	障がい者補装具給付事業	2,000千円
	障がい児補装具給付事業	1,500千円

8	課 名	介護福祉課	障がい者・児日常生活用具給付事業
	係 名	福祉係	

障がい者等に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活活動の便宜を図り、障がい者等の福祉の増進に資することを目的とする。

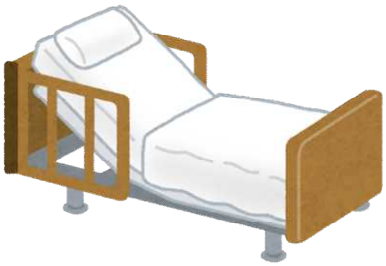

事 業 費	4,800千円	
財源内訳	国庫支出金	2,400千円
	県支出金	1,200千円
	町負担額	1,200千円
主な経費	障がい者日常生活給付事業	4,500千円
	障がい児日常生活給付事業	300千円

9	課 名	介護福祉課	重度心身障がい者医療費助成事業
	係 名	福祉係	

重度心身障がい者の健康の保持増進を図りもって重度心身障がい者の福祉の向上に資するために行う。

対象者は、児童福祉法により設置された判定機関において知能指数が35以下と判定された者、身体障がい者手帳の１級又は２級に該当する障がいを有するもの、又、精神障害者保健福祉手帳1級を有するもの、手帳の交付を受けた者で省令別表の３級に該当する障がいを有し、かつ、判定機関において知能指数が50以下と判定された者。

事 業 費	29,120千円	
財源内訳	県支出金	14,560千円
	借入金	14,560千円
主な経費	重度心身障がい者医療費助成	29,120千円

10	課 名	介護福祉課	ふぅぐぁ療育旅費・身障者（児）施設訪問助成事業
	係 名	福祉係	

島内での治療等が困難とされ、島外の医療機関等に通院、又は研修する際に必要な旅費を助成し、もって福祉の増進を図るとともに、心身障がい児及び身体障がい児（者）の属する家庭の負担軽減を図ることを目的とする。

対象者は本町に居住（出身）を有し、18歳未満の者並びにその保護者とする。また心身障がい児（者）が施設に入所したとき、定期的訪問に必要な旅費の一部を助成することにより、対象世帯の生活安定と心身障害児（者）の福祉の向上を図ることを目的とする。

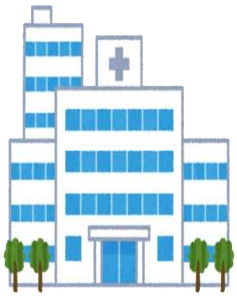

事 業 費	7,866千円	
財源内訳	県支出金	3,933千円
	町負担額	3,933千円
主な経費	施設訪問・療育旅費助成事業	7,866千円

９．健康増進課・保健センター

1	課 名	健康増進課	小児・成人・高齢者予防接種事業
	係 名	保健センター	

病気に対する抵抗力（免疫）をつけ感染・発病・重症化を予防することを目的として、各医療機関における予防接種の実施、任意予防接種費用の助成等を行っています。

【令和７年度実施内容】
〇小児定期予防接種（個別接種・集団接種） 〇高齢者定期予防接種（個別接種）
〇任意予防接種費用助成

事 業 費	37,555千円	
財源内訳	国負担額	2,623千円
	町負担額	34,932千円
主な経費	医療材料費（ワクチン代）	1,087千円
	予防接種委託料（医療機関への委託料）	
	定期予防接種	30,908千円
	任意予防接種	3,150千円
	その他	2,410千円

2	課 名	健康増進課	健康増進事業
	係 名	保健センター	

住民の健康の保持・増進のために、健康相談や健康教育、各種検診等（がん検診・骨粗鬆症検診・歯周病検診・肝炎ウイルス検査等）を実施しています。
【令和7年度実施予定の各種検診】
・胃がん、大腸がん、前立腺がん、骨粗鬆症検診、歯周病検診、肝炎ウイルス検査、腹部超音波、肺CT検査、内臓脂肪量測定（5、7月）
・乳がん、子宮がん（7月）＜30代はR8.2月に実施予定＞
・肺がん、結核検診（9月）

事 業 費	23,414千円	
財源内訳	国庫補助金	148千円
	県補助金	496千円
	実費弁償金	6,600千円
	町負担額	16,170千円
主な経費	委託料	18,133千円
	通信運搬費	1,878千円
	需用費	1,332千円
	その他	2,071千円

3	課 名	健康増進課	地域自殺対策強化事業
	係 名	保健センター	

徳之島町に暮らすすべての町民の方を対象にした自殺対策の普及啓発活動や、周囲の人の変化に気づき適切な支援につなげられる人材育成のための講演会や臨床心理士による個別相談会を実施。また、児童生徒向けのがん教育とSOSの出し方教育を実施しています。

関係機関との連携体制構築など、町民の「生きる」を支えるネットワークの構築を目指します。

事 業 費	1,265千円	
財源内訳	県補助金	795千円
	町負担額	470千円
主な経費	こころの健康個別相談会	845千円
	普及啓発事業	70千円
	若年層対策事業	290千円
	ゲートキーパー養成講座	60千円

4	課 名	健康増進課	ハイリスク妊婦・乳児支援事業
	係 名	保健センター	

妊婦又は乳児が島外の医療機関で治療等を受ける必要がある場合に、その交通費及び宿泊費の一部を助成し、妊婦の経済的及び精神的負担の軽減を図っています。

【対象者】①ハイリスク妊娠の為、定期的に島外に通院する必要がある者
②未熟児等の養育等のために島外に通院する者

【助成の内容】①交通費：徳之島から鹿児島までの航空運賃又は船賃が基準。離島割引が限度額（船賃は２等往復割引額）
②宿泊費：１泊5,000円が限度額、１回の宿泊料は３泊分まで。
※交通、宿泊にかかった総額の2/3を助成します。助成回数は５回まで。

事 業 費	1,020千円	
財源内訳	町負担額	1,020千円
主な経費	交通費	787千円
	宿泊費	233千円

5	課 名	健康増進課	遠方の分娩取扱施設への交通費等支援事業
	係 名	保健センター	

医学的な理由により、島内の医療機関での出産が困難な方に対し、出産のため県内の周産期母子医療センターへ移動した際の交通費等の一部を助成します。

【対象者】医学的な理由で島内の産科医療機関での出産が困難となり、県内の周産期母子医療センターでの出産が必要な妊婦。

【助成の内容】
交通費
①鹿児島市（鹿児島本港）までの船賃又は鹿児島空港までの航空機運賃（どちらも離島割引運賃を上限とする）
②空港または港から周産期母子医療センターまでの移動に要したバスまたはタクシー代（回数・費用の上限あり）
宿泊費
③入院までの待機期間が生じた場合のみ（1泊6,000円、最長１４泊を上限）
④①と②と③、それぞれの補助基準に応じた額を助成します。

事 業 費	410千円	
財源内訳	県支出金	307千円
	町負担分	103千円
主な経費	交通費助成分	158千円
	宿泊費助成分	252千円

6	課 名	健康増進課	未熟児養育医療事業
	係 名	保健センター	

未熟児は生理的に未熟であり、疾病にかかりやすく、生後速やかに適切な処置を必要とします。このため、高度な医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を実施します。

【対象】出生体重が2,000g以下、又は規定の症状を示すもので、医師が必要と認めたもの
【給付の範囲】医療保険各法適用による自己負担金分を、国2分の１、県・町それぞれ4分の１を負担します。
（前年度の所得に応じて、町が負担した一部を自己負担金として徴収します。）

事 業 費	6,600千円	
財源内訳	国庫補助金	3,250千円
	県支出金	1,625千円
	町負担分	1,625千円
	自己負担分	100千円
主な経費	未熟児養育医療費	
	保険適用分	600千円
	生活保護等（無保険）分	6,000千円

7	課 名	健康増進課	不妊治療支援事業
	係 名	保健センター	

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）の指定医療機関のない徳之島において、島外で不妊治療を受けている方々に対し、経済的負担の軽減を図るため、通院に要する交通・宿泊費用の総額の3分の2を助成しています。

【対象者】徳之島町に住所を有し、県内の指定医療機関にて医療保険適用の特定不妊治療を受けている夫婦。

【助成の内容】
①交通費：鹿児島市（鹿児島本港）までの船賃又は鹿児島空港までの航空機運賃（どちらも離島割引運賃を上限とする）を、1回の治療につき9往復まで助成。
②宿泊費　1泊5,000円を上限とし、1回の治療につき15泊までを助成。

事 業 費	1,261千円	
財源内訳	県支出金	630千円
	町負担分	631千円
主な経費	交通費助成分	1,011千円
	宿泊費助成分	250千円

8	課 名	健康増進課	妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・乳幼児健康診査事業
	係 名	保健センター	

安全・安心な妊娠・出産ができ、生まれた子が健やかに育つよう、また、早期に適切な支援につなげることができるよう、医療機関で受ける健康診査や検査の費用を公費負担しています。

【公費負担の方法】妊娠時に保健センターで交付する、『健康診査受診票綴』や各乳幼児集団健康診査時に発行する『乳幼児精密健康診査受診票』を用いて、医療機関を受診します。

【事業の内容】・妊婦健康診査（14回分）・産婦健康診査（１回分）・新生児聴覚検査（確認検査を含め2回分）・乳児健康診査（１ヶ月及び9～11ヶ月児）・乳幼児精密健康診査　・１ヵ月児健康診査 ・乳幼児健康診査

事 業 費	10,698千円	
財源内訳	国庫支出金	450千円
	町負担分	10,248千円
主な経費	妊婦健康診査	8,959千円
	産婦健康診査	500千円
	新生児聴覚検査	300千円
	1カ月児健康診査	358千円
	9～11ヵ月児健康診査	381千円
	乳幼児精密健康診査	40千円
	乳幼児健康診査	160千円

9	課 名	健康増進課	がん患者アピアランスケア支援事業
	係 名	保健センター	

がん患者が治療（手術・放射線及び化学療法）に伴う脱毛や乳房切除による精神的負担を軽減するため、ウイッグや乳房補正具を購入した費用の一部を助成することで、がん患者の経済的負担を軽減し、治療と就労の両立などがん患者の社会参加を支援することを目的として事業を実施しています。

【助成内容】
①医療用ウイッグの購入に要した費用の一部（２万円を上限）
②乳がん術後の乳房補正用具購入に要した費用の一部（１万円を上限）

事 業 費	150千円	
財源内訳	県支出金	75千円
	町負担分	75千円
主な経費	ウイッグ購入費助成分	100千円
	乳がん術後補正下着購入分	50千円

10	課 名	健康増進課	産後ケア事業
	係 名	保健センター	

産後に心身の不調や育児不安等を抱える母親とその赤ちゃんを対象に、母親の心身のケアや育児サポートを行うことで、産後も安心して子育てができるよう支援することを目的として、産後ケア事業を実施しています。
【対象者】体調不良や育児不安があり、家族等からの支援が受けられない出産後１年未満の母親とその乳児
【内容】＊母親への心身のケア（母親の健康管理や産後生活のアドバイス、乳房のケアについての相談、授乳方法の指導など
※育児のサポート（沐浴や乳児のスキンケアなどの育児技術の指導、発育・発達に関すること）

事 業 費	96千円	
財源内訳	国庫支出金	48千円
	町負担額	48千円
主な経費	（事業所への委託）	
	訪問型産後ケア事業	56千円
	デイサービス型産後ケア事業	40千円

11	課 名	健康増進課	歯科保健事業
	係 名	保健センター	

生涯を通した歯科保健，８０２０達成のため各ライフスタイルに合わせた取組を行っています。

【事業内容】　〇妊婦歯科健診　〇1歳6か月児及び3歳児歯科健診
〇歯科相談　〇歯周病健診　〇8020表彰　〇歯の健康標語表彰
〇フッ化物洗口事業（各保育所・幼稚園）

事 業 費	739千円	
財源内訳	町負担分	739千円
主な経費	報償費	480千円
	その他	
	（医療材料費、消耗費等）	259千円

12	課 名	健康増進課	医師確保の取り組み
	係 名	保健センター	

町民の皆様が安心して医療を受けることができるよう、島内医療機関の医師確保に取り組んでいます。

・産科医師　２人
・精神科医師　２人

事 業 費	16,017千円	
財源内訳	町負担分	16,017千円
主な経費	産科医師	6,000千円
	精神科医師	10,017千円

10. 農業委員会

1	局名	農業委員会	農業委員会

農業委員会制度の下での組織、活動体制の整備、強化の支援を行います。
毎月、農業委員会定例会を開催し、農地の売買、農地の賃貸借、農地転用、地目変更等の申請書を審査して、許可書の発行業務を行います。

事業費	13,014千円	
財源内訳	県支出金	5,803千円
	町負担額	7,211千円
主な経費	委員報酬	11,104千円
	旅費	584千円
	負担金	253千円
	その他	1,073千円

2	局名	農業委員会	農業者年金受託事業

農業者年金の加入促進、普及定着についての支援を行います。
農業者年金の現況届、新規加入業務及び裁定請求書業務を行っています。

事業費	406千円	
財源内訳	委託金	250千円
	町負担額	156千円
主な経費	会計年度職員報酬	259千円
	旅費	122千円
	需用費	25千円

3	局名	農業委員会	機構集積支援事業

遊休農地の発生防止、解消による優良地の確保に取り組むとともに、農地中間管理機構等と連携して、担い手への農地の利用集積を推進しています。
集落ごとに、農地パトロールを行い農地の状況を調査し、所有者に意向調査を行い農地の斡旋を行っています。

事業費	1,645千円	
財源内訳	県支出金	1,500千円
	町負担額	145千円
主な経費	会計年度任用職員報酬	775千円
	会計年度任用職員期末手当	334千円
	旅費	456千円
	需要費	80千円

4	局 名	農業委員会	農地中間管理事業

農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借り受け、必要な場合は基盤整備等の条件整備を実施し、貸付けにあたって地域で農地の借り受けを希望する者を公募し、応募した者の中から適切な貸付相手方を選定した上で、認定農業者等担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける事業。

事 業 費	6,009千円	
財源内訳	国庫補助金	5,280千円
	町負担金	729千円
主な経費	会計年度任用職員報酬	3,427千円
	会計年度任用職員期末手当	1,341千円
	需要費	140千円
	旅費	516千円
	その他	585千円

11. 農林水産課

1	課 名	農林水産課	農業制度資金利子補給補助金事業
	係 名	農政係	

農業者の資金装備の充実・農業所得の向上及び農業振興を図るため、系統資金の融資に係る利子に対し予算の範囲内において利子補給補助金を交付する。

事 業 費	110千円	
財源内訳	町負担額	110千円
主な経費	補助金（利子補給１％以内）	110千円
	農業近代化資金利子補給	
	農業振興資金利子補給	
	畜産特別資金等	

2	課 名	農林水産課	農業次世代人材投資事業
	係 名	農政係	

次世代を担う農業者となることを志向する原則50歳未満の経営開始直後の認定新規就農者に対し、資金を交付します。

事 業 費	1,200千円	
財源内訳	国庫支出金	1,200千円
主な経費	農業次世代人材投資事業補助金	1,200千円
	120万円×1名	

3	課 名	農林水産課	遊休農地等解消事業
	係 名	農政係	

遊休農地等を借り受けて農業生産の向上を図る目的で簡易な土地条件整備事業について支援する。事業対象者：担い手農家

事 業 費	200千円	
財源内訳	町負担額	200千円
主な経費	補助金	200千円
	20千円／10a	
	（上限100千円）	
	（100千円×2件）	

4	課 名	農林水産課	植物工場管理運営費
	係 名	農政係	

町では、障がい者等の働く場の創出を目的に植物工場（水耕栽培）を設置しました。現在、障がい者の就労支援の場として就労支援事業者に施設の運営を委託し、障がい者による野菜の生産が行われています。
生産作物・・・ホウレン草、小松菜、水菜
（島内スーパー等に出荷してます）

事 業 費	4,622千円	
財源内訳	町負担額	4,622千円
主な経費	需用費(施設修繕料、停電時燃料費)	300千円
	役務費(施設保険料等)	12千円
	委託料(電気代等)	4,200千円
	使用料及び賃借料(停電時用)	110千円

5	課 名	農林水産課	営農支援センター管理費
	係 名	農政係	

花徳営農管理施設と営農研修施設が統合されました。町では、施設園芸志向農家や新規就農者のために研修生を募集しております。また、農地の地力増強の為に土壌分析を無料で行っています。分析では、土壌内の栄養バランスを数値・データにより必要な肥料の投入量を表し、助言・指導します。

事 業 費	10,484千円	
財源内訳	町負担額	9,439千円
	財産収入・使用料	1,045千円
主な経費	報酬・報償・共済費等	8,207千円
	需用費(分析用資材、光熱水費等)	1,302千円
	役務費	342千円
	委託料(浄化槽)	47千円
	その他	586千円

6	課 名	農林水産課	農産物加工センター管理運営費
	係 名	農政係	

農産物加工センターと機能性植物加工センターが統合されました。地域の生産物に付加価値を高めるとともに、特産品の開発等によって、地場産物の振興を促進し、地域の活性化を図る目的としています。地域の農産物(肉類は除く)の加工の場を提供します。

事 業 費	2,604千円	
財源内訳	使用料	616千円
	町負担額	1,988千円
主な経費	需用費(電気代等)	1,260千円
	役務費	41千円
	委託料	1,303千円

7	課 名	農林水産課	地域での食育の推進事業
	係 名	農政係	

地域住民が地産地消を基本とした健康で豊かな食生活を実現できるよう、幅広い世代を対象に食文化の継承や日本型食生活の普及促進、農林漁業体験を通じた食や農業への理解促進に努めます。

事 業 費	1,214千円	
財源内訳	県支出金	605千円
	町負担金	609千円
主な経費	報償費（郷土料理教室、農業体験等）	397千円
	旅費（食育講演会講師旅費）	219千円
	需用費（食材費、生産資材費等）	295千円
	役務費	47千円
	使用料及び賃借料	256千円

8	課 名	農林水産課	奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業
	係 名	農産係・林務水産係	

流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えるため、奄美群島の出荷港から県本土の港までの輸送コストを補助します。

補助対象者：農林水産物を生産し、本土へ出荷する団体・農業収入の申告を行っている者

対象品目：①農産物(野菜等・花き・果樹)・原材料
②水産物(マグロ類・ソデイカ等)
③林産物(木材チップ・キクラゲ・奄美産材)
※加工品は補助対象外

補助対象経費：県本土および沖縄県までの輸送費(基準額に基づく額)

事 業 費	28,111千円	
財源内訳	県支出金	23,197千円
	町負担額	4,914千円
主な経費	報酬等	3,296千円
	需用費等	143千円
	補助金	24,672千円

9	課 名	農林水産課	園芸施設機械等補助事業
	係 名	農産係	

生産基盤を強化するとともに付加価値の高い農業生産の推進を補助します。
（補助対象者）徳之島町在住かつ、町内にほ場がある農家
（事業内容）①農業機械及び農業用資材の導入　1/2補助　（補助上限 100千円）
②鳥獣被害対策資材の導入　1/2補助　（補助上限 100千円）
③ハウスの修繕　1/2補助　（補助上限 100千円）
④農業施設整備　1/2補助　（補助上限 1000千円）
（申込期限）　5月末（申請が多い場合は抽選）

事 業 費	3,000千円	
財源内訳	町負担額	3,000千円
主な経費	①農業機械・資材 10万円×15件	1,500千円
	②鳥獣被害 10万円×3件	300千円
	③ハウス修繕 10万円×2件	200千円
	④農業施設整備 100万円×1件	1,000千円

10	課 名	農林水産課	害虫防除対策事業
	係 名	農産係	

①害虫防除対策として防除薬の購入費を定額助成します。
（各対象薬剤）バイオリサスリム（ゴマダラカミキリムシ用）
ダーズバン粒剤（アリモドキゾウムシ用）
マイマイペレット（アフリカマイマイ用）
（申込期間）　バイオリサスリム　４月中旬
ダーズバン粒剤　通年
マイマイペレット　通年
②カミキリムシ撲滅のため買上を行います。
（対象虫）　ゴマダラカミキリムシ
（買取額）　30円/匹
（買取期間）　４月～10月末まで

事 業 費	962千円	
財源内訳	町負担額	962千円
主な経費	①消耗品費	
	ｶﾐｷﾘﾑｼ防除薬　400本×950円／袋	380千円
	ｱﾘﾓﾄﾞｷｿﾞｳﾑｼ防除薬　50袋×1,000円／袋	50千円
	ｱﾌﾘｶﾏｲﾏｲ防除薬　150袋×550円／袋	82千円
	②報償費（買上）	
	15,000匹×30円／匹	450千円

11	課 名	農林水産課	環境保全型農業推進事業
	係 名	農産係	

環境保全型農業推進として堆肥や緑肥の購入費を助成します。
・堆肥助成（定額）
（補助対象者）町内在住かつ町内に圃場がある農家
町内の学校、幼稚園、保育園等
（対象品目）パワーフレッシュ（徳之島町堆肥センター製造）
（補助額）１０５円／袋・（バラ）６，０００円／ｔ　２７０円/袋(ペレット)
（申込期限）終日受付(通年)

事 業 費	13,635千円	
財源内訳	県支出金	8,180千円
	町負担額（堆肥）	5,455千円
主な経費	バラ堆肥助成	
	さとうきび春植え分　6,000円×700ｔ	4,200千円
	さとうきび夏植え分　6,000円×500ｔ	3,000千円
	園芸分　6,000円×５００ｔ	3,000千円
	袋堆肥　105円×7,000袋	735千円
	ペレット堆肥 270円×10,000袋	2,700千円

12	課 名	農林水産課	さとうきび優良種苗供給確保事業
	係 名	糖業係	

さとうきび優良種苗（無病苗）の原苗ほを設置し、優良品種の計画的な普及を図り、生産の安定、向上を図る。

内容：委託先農家が植付１年後種苗用として農家へ提供
春（２月～４月）夏（8月～１０月）

事 業 費	3,108千円	
財源内訳	県支出金	835千円
	町負担額	2,273千円
主な経費	種苗費	95千円
	運搬費	613千円
	委託費	2,400千円

13	課 名	農林水産課	農薬助成事業
	係 名	糖業係	

さとうきび生産農家が健全なさとうきび経営を行うために農薬購入の一部助成を行います。
対象農薬
ハリガネムシ　：プリンスベイト、ダントツ粒剤、アドバンテージ、プレバソン
チンチバック　：スミチオン
野そ（ねずみ）：ヤソジオン

事 業 費	2,780千円	
財源内訳	ハリガネムシ	関係機関30%・農家70%
	チンチバック	関係機関５０%・農家５０%
	野そ（ねずみ）	関係機関５０%・農家５０%
主な経費	ハリガネムシ	2,360千円
	チンチバック	300千円
	野そ（ねずみ）	120千円

14	課 名	農林水産課	食と農林漁業の祭典
	係 名	流通企画係	

食と農林漁業をテーマとしたイベントを毎年11月に開催。各関係機関によるブースの出店やフリーマーケット、ステージイベント等があり、農業功労者や小学5年生を対象とした夢ある農業絵画入選者の表彰も行っている。今年度より黒砂糖祭と一本化し、合同で開催。

事 業 費	1,200千円	
財源内訳	町負担金	800千円
	その他負担金	400千円
主な経費	町負担金	800千円
	その他負担金	400千円

15	課 名	農林水産課	地力増強対策事業
	係 名	糖業係	

地力の低下によって、品質・収量等に影響していることから、地力増強対策として緑肥の栽培により地力増強を図ることで、単収向上・農家所得向上を図る。

事 業 費	165千円	
財源内訳	町負担30%・関係機関２０%・農家５０%	
主な経費	緑肥定額補助	165千円

16	課 名	農林水産課	家畜導入事業
	係 名	畜産係	

新規または、畜産農家への導入支援を行い３０万円を貸し付け、子牛導入負担の軽減を図ります。貸し付け金額は５年間で年６万円づつ返済となります。
例）子牛1頭８０万円の場合
８０万－３０万＝５０万は農家手出し、残りの３０万は、５年返却となり町が貸し付けを行います。
（貸し付け条件）　＊　年齢　７５歳まで　　＊　納税確認
＊　徳之島町内に居住し町内に牛舎がある方

事 業 費	0千円
財源内訳	基金より支出
主な経費	

17	課 名	農林水産課	優良雌牛自家導入事業
	係 名	畜産係	

年々、繁殖牛の頭数は高齢化及び子牛の高値の影響で導入及び保留頭数は減少している状況です。この事業で増頭支援の取り組みを行っています。
（内容）　保留、または導入した子牛に対して一部助成　　100千円/頭，上限年2頭/戸
（条件）　＊　徳之島の基幹、準基幹種雄牛
＊　町税等の滞納がないこと

事 業 費	15,000千円
財源内訳	借入金　15,000千円
主な経費	優良雌牛自家導入事業補助金　15,000千円 150頭×100,000円/頭

18	課 名	農林水産課	畜産振興事業
	係 名	畜産係	

小規模農家を中心に機械、機材等の購入費用を助成します。町の農業生産の総合的な振興を図るため、農業機械、機材等の導入により、農業の低コスト化、農作業の省力化・効率化を図り、農業者の生産意欲の向上と農地の有効利用を促進し、もつて持続可能な農業経営に資することを目的としています。
例）子牛ハッチ・スタンチョン・回転柵・分娩カメラ等
（条件）　＊　徳之島の基幹、準基幹種雄牛
＊　町税等の滞納がないこと

事 業 費	4,000千円
財源内訳	町負担額　4,000千円
主な経費	補助金　4,000千円

19	課 名	農林水産課	有害鳥獣対策事業
	係 名	林務水産係	

有害鳥獣による農作物被害が依然として町内全域で発生していることから、有害鳥獣を寄せ付けない・侵入させない・個体数を減らす取組を一体的に行うことで、農作物被害の防止、軽減を図り、農産物の生産性向上につなげる。

事 業 費	12,280千円	
財源内訳	県支出金	2,150千円
	町負担額	10,130千円
主な経費	有害鳥獣捕獲報償費	7,000千円
	有害鳥獣対策委託料	5,280千円

20	課 名	農林水産課	里山林等保全管理促進事業
	係 名	林務水産係	

町内の公共施設や景勝地などに存在する健全なマツを松くい虫被害から防除し、将来的にわたって保全していくため薬剤の樹幹注入を行う。

事 業 費	3,500千円	
財源内訳	県支出金	2,450千円
	町費負担	1,050千円
主な経費	マツへの薬剤の樹幹注入委託料	3,500千円

21	課 名	農林水産課	造林事業
	係 名	林務水産係	

徳之島町有林内の不用木等を除去し、適正な密度管理を行うことで、災害の未然防止を図るだけでなく、建築材や工芸品などに利用できる有用樹種の森林内構成割合を高めることで生産性の高い森林をつくり、林業の活性化につなげる。

事 業 費	4,564千円	
財源内訳	県支出金	2,960千円
	町負担額	1,604千円
主な経費	消耗品費	10千円
	委託料	4,554千円

22	課 名	農林水産課	水産物供給基盤機能保全事業
	係 名	林務水産係	

効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新により漁業の振興を図るため、町が管理する漁港施設（山漁港）において機能保全計画に基づいた老朽化施設の機能保全工事を行う。

事 業 費	14,450千円	
財源内訳	国庫支出金	11,020千円
	借入金	3,400千円
	町負担額	30千円
主な経費	工事請負費	14,450千円

12. 耕地課

1	課 名	耕地課	県営畑総事業
	係 名	計画係	

徳之島ダムの水を利用した畑地かんがい施設（スプリンクラー等）整備事業、土層改良事業を行っております。本事業導入により、作物の増収による農家所得の向上及び高収益作物の導入を目的に、平成20年度より事業を継続的に行っております。

事 業 費	63,000千円	
財源内訳	町負担額	31,500千円
	借入金	31,500千円
主な経費	第一母志地区負担金	6,000千円
	第一花徳地区負担金	6,000千円
	第二下久志地区負担金	6,000千円
	第二尾母2期地区負担金	3,000千円
	他４地区負担金	42,000千円

2	課 名	耕地課	基幹水利施設ストックマネジメント事業
	係 名	計画係	

土地改良事業により造成されたダム、頭首工、用排水機場などの食糧供給に欠かせない施設を計画的な整備補修を行うことで、機能を効率的に保全し施設の長寿命化を図るための事業です。

事 業 費	6,550千円	
財源内訳	町負担額	3,930千円
	借入金	2,620千円
主な経費	第二花徳地区	3,000千円
	第二神嶺地区	1,050千円
	神嶺（導水路）	3,500千円

3	課 名	耕地課	多面的機能支払交付金事業
	係 名	耕地係	

農業振興を図るために、農用地、農道、水路等の農業用施設、農村環境を地域共同活動により適切に管理することを目的に、農地維持活動、資源向上活動（共同）を１０組織で行っております。
【組織名】
①手々農地愛好クラブ　②金見優癒グループ　③山・畦ふるさと保全会
④花轟みどりの会農地・水・環境保全組織　⑤母間キュラサーデ会　⑥下久志・旭ヶ丘・水神隊
⑦神嶺・農地・水・保全隊農地・水・環境保全組織　⑧亀津南部農地保全隊　⑨亀津北部農地保全隊
⑩尾母ハテ・マモラレー隊

事 業 費	46,940千円	
財源内訳	県支出金（国：50%　県：25%）	35,205千円
	町負担額（25%）	11,735千円
主な経費	手々農地愛好クラブ	1,448千円
	金見優癒グループ	924千円
	山・畦ふるさと保全会	4,281千円
	他７組織	40,287千円

13. 地域営業課

1	課 名	地域営業課	みのり館管理運営費
	係 名	地域営業係	

徳之島町総合食品加工センター「美農里館」では、島の農作物を主原料として加工し、ジャム（3種類）や島みかんドリンク、角煮豚カレー、ジェラート（アイスクリーム）とソルベ（シャーベット）8種類、徳之島産フルーツを使用した一次加工品の業務用果汁など、付加価値を高めた特産品の製造・販売をしています。道の駅「とくのしま」とも連携を図り島外で開催される物産展や商談会へも参加し、本町の特産品の販路拡大や観光PRを行っております。

また、企画課ふるさと思いやり応援推進室と連携し、ふるさと納税の返礼品の発送業務を行っています。

事 業 費	80,709千円	
財源内訳	町負担額	52,949千円
	生産物売払等収入	27,760千円
主な経費	スタッフ賃金	41,149千円
	消耗品費等の需用費	22,610千円
	通信運搬費等の役務費	6,048千円
	農作物等の原材料費	4,000千円
	その他	6,902千円

2	課 名	地域営業課	地域活性化起業人事業
	係 名	地域営業係	

総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、株式会社ぐるなびと令和4年10月1日付で連携協定を締結いたしました。現在、株式会社ぐるなびより職員1名が派遣され、月の半分は地域営業課に勤務しながら、「食」を通して徳之島町の魅力を発信する取り組みを行っています。

令和6年度は、起業人が招聘したシェフのご協力のもと、「徳之島の食材を活かしたコース料理開発」を実施し、試食会を行いました。令和7年度も引き続き、「食」を通した徳之島の魅力発信を行っていくため、前年度開発したコース料理の島内飲食店での提供や徳之島の新たなお土産となるような新作スイーツ開発に向けて取り組んでいきます。

事 業 費	4,592千円	
財源内訳	町負担額	4,592千円
主な経費	旅費	600千円
	燃料費	60千円
	起業人提案事業委託料	1,000千円
	自動車借上げ料	132千円
	地域活性化起業人負担金	2,800千円

3	課 名	地域営業課	観光コンテンツ造成事業
	係 名	地域営業係	

令和5年度から、観光庁の補助事業を活用し、新たな観光コンテンツ開発に取り組んでいます。
徳之島の食材をふんだんに使ったコース料理を、満点の星空の下で堪能できる「星降るレストラン」をさらに魅力的な観光商品となるよう磨き上げ、ほかにも観光客だけでなく在住者にも楽しんでもらえる体験コンテンツを一体的に整備することで、世界自然遺産の島「徳之島」の魅力度向上を図っていきます。

事 業 費	7,480千円	
財源内訳	国庫支出金	5,740千円
	町負担額	1,740千円
主な経費	観光コンテンツ造成事業委託料	6,600千円
	インバウンド対応業務委託料	550千円
	会場借上料	330千円

14. おもてなし観光課

1	課 名	おもてなし観光課	Comeback Tokunoshima　郷土愛の旅事業
	係 名	商工観光係	

徳之島出身の2世及び3世が来島する際の費用を一部負担し、徳之島へ招待することで、祖先や親の故郷を訪れ、徳之島を体験することにより、島の良さを感じ、2世及び3世の郷土愛を芽生えさせ、移住定住や郷友会などへの参加を促し、ふるさと「徳之島町」の魅力を感じてもらう事業です。

【事業概要】
〇対　　象：住所が関東・関西圏内の郷友会・郷土会会員の2世及び3世の方
〇内　　容：徳之島体験ツアー及びどんどん祭りへの参加
〇助成内容：居住地と徳之島の往復に係る運賃及び徳之島での宿泊費の一部を助成

事 業 費	1,300千円	
財源内訳	町負担額 （ふるさと思いやり基金）	1,300千円
主な経費	体験ツアー委託料	600千円
	郷土愛の旅事業補助金	700千円

2	課 名	おもてなし観光課	シロアゴガエル早期防除計画策定事業
	係 名	自然保護係	

令和5年5月に徳之島の徳之島町で特定外来生物のシロアゴガエルが初めて確認され、伊仙町まで拡大し、島内の確認地点は40か所となっている。
世界自然遺産地域当に生息する在来カエル類等への影響も懸念されるため、早期の根絶が必要であり、令和7年度においても、環境省、鹿児島県、島内3町において、防除等を着実に推進していきます。

事 業 費	2,500千円	
財源内訳	国庫支出金	2,500千円
主な経費	早期防除計画策定委託料	2,500千円

15. 建設課・地籍調査室

1	課 名	建設課	社会資本整備事業
	係 名	土木係	

地域の重要なアクセス道路として利用されている町道について、老朽化が進み、地域からも排水等に関する改良を求める声が多く寄せられている路線の排水改良及び舗装修繕を行うほか、徳之島町橋梁長寿命化計画に基づき、更新時期を迎えている橋の補修を行うことで、町道の安心・安全な環境整備に努めます。
【令和７年度実施予定】
道路改良等：亀津下晴線、亀津中央線、亀津19号線、亀津新里横3号線、
亀徳井之川線、亀津大船築地線、亀徳西原線、亀徳11号線
橋梁修繕：第2船換橋、佐渡橋、第2大川橋、当畑橋、池の子橋
橋梁点検：18橋

事 業 費	216,277千円	
財源内訳	国庫支出金	150,973千円
	借入金	64,700千円
	町負担額	604千円
主な経費	工事請負費	104,077千円
	測量設計委託料	15,000千円
	用地・補償費	97,200千円

2	課 名	建設課	県道路維持管理事業
	係 名	道路係	

昨年度から引き続き、県からの権限移譲により、徳之島町の県道の草刈りや清掃等の簡易な維持管理を行います。

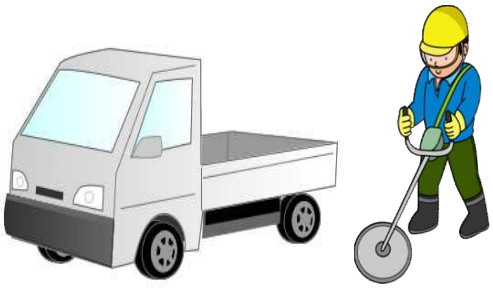

事 業 費	21,350千円	
財源内訳	県支出金	20,750千円
	町負担額	600千円
主な経費	作業員委託料	15,984千円
	消耗品費・燃料費等	1,813千円
	自動車・重機機械借上料	1,919千円
	その他(修繕費等)	1,634千円

3	課 名	建設課	徳之島町公園施設長寿命化事業
	係 名	計画施行係	

総合運動公園では施設の老朽化に伴い、町単独費による修繕や改修・撤去等が増え、通行できない木橋や散策路、機能していない施設が多くなり、平成29年度に公園施設長寿命化計画策定を行いました。
令和７年度は、長寿命化支援事業によりプール施設の整備を進め、安全・安心な都市公園の再整備を進めてまいります。

事 業 費	160,100千円	
財源内訳	国庫支出金	80,000千円
	借入額	80,000千円
	町負担額	100千円
主な経費	委託費	20,000千円
	工事費	140,100千円

4	課 名	建設課	公営住宅整備事業
	係 名	建築係	

九年母団地・花徳団地では外壁改修工事および台所・浴室・洗面所給湯設備工事を実施し、建物の老朽化による事故等を未然に防ぐとともに長寿命化を図ります。

【7年度実施内容】九年母団地１棟２戸・プロパン庫、花徳団地4棟4戸（改修設計・外壁改修工事・3点給湯工事・工事監理）

事 業 費	32,004千円	
財源内訳	国庫支出金	12,700千円
	借入金	19,300千円
	町負担額	4千円
主な経費	設計・監理委託料	6,604千円
	工事請負費	25,400千円

5	課 名	建設課	住宅リフォーム助成事業
	係 名	建築係	

住宅の長寿命化、質の向上と併せて地域経済の活性化、雇用の安定化を図るため、町民が町内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォームを行う場合に、その費用の一部を補助します。

【実施対象】　・居室等の増築、間取りの変更
　　・屋根、外壁、床、壁、天井等の改修
　　・台所、ﾄｲﾚ、浴室、洗面所の改修など
【補 助 額】　対象工事の15%（ただし、限度額を240千円とする）

事 業 費	1,000千円	
財源内訳	国庫補助金	450千円
	町負担額	550千円
主な経費	補助金	1,000千円

6	課 名	建設課	空き家活用ｾｰﾌﾃｨﾈｯﾄ住宅改修助成事業
	係 名	建築係	

空き家の利活用と住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑化を図るため、町民が町内の施工業者を利用して、改修工事を行う場合に、その費用の一部を補助します。

【実施対象】　・ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ改修工事・耐震改修工事・共同居住用住宅に用途変更する為の改修工事
・間取り変更工事・子育て世帯対応改修工事・防火・消火対策工事
【補 助 額】　対象工事の66%（ただし、限度額を1,000千円とする）

事 業 費	2,000千円	
財源内訳	国庫支出金	1,000千円
	県支出金	500千円
	町負担額	500千円
主な経費	補助金	2,000千円

7	課 名	建設課	地籍調査事業
	係 名	地籍調査室	

・地籍調査とは国土調査法に基づき、毎年計画した一定の範囲内の土地一筆毎の所有者、地番、地目、境界、面積等を調べる事業です。（平成3年度より各集落地を中心に調査を行っております）
　現在使われている土地登記簿(公簿)や公図(字図)は、古くは明治時代初期に作成されたこともあり、当時の測量技術の未熟さと長い年月による土地の移り変わりにより、現在の土地状況（現況）と公簿が一致する事は稀であるため、多くの不便や土地の境界紛争等の原因となっています。
　地籍調査を実施し公簿と現況を可能な限り一致させる事により、土地の有効活用、財産の保護、公課上の公平化・災害時の早期復旧に多大な恩恵をもたらす事が期待できます。

　＜事業の主な経費＞
①地権者との境界立会いや調査、現地立会いを実施するための伐採を行う作業員への報酬
②境界が判明した土地を測り、図面の作成を行う測量会社等への委託料
③地籍調査支援システムのリース料（調査の補助や完成した図面の管理を行う）
④立会を実施した後に境界の目印として打つ杭や金属鋲の購入費

【令和7年度の調査実施予定地区】
・徳和瀬・畦地区の一部を予定しています。

事 業 費	39,624千円	
財源内訳	県支出金	29,718千円
	町負担額	9,906千円
主な経費	作業員報酬	5,363千円
	事業・測量委託料	27,076千円
	調査支援システムリース料	2,087千円
	境界杭等現場用品	250千円
	その他	4,848千円

16. 学校教育課・給食センター

1	課 名	学校教育課	ふるさと留学制度事業
	係 名	庶務係	

手々小中学校及び山小・中学校の教育の充実や同地区の活性化を図ることを目的に離島留学生の受入を行う。手々地区では，合宿型の留学生受入施設にて，山校区では，里親宅にて留学生を受け入れる。居住費用や休業中の帰省旅費、さらには里親の傷害保険費用を補助し，安心して留学生を受け入れるための運営体制を支援する。
Ｒ６実績　手々校区留学生：２人　山校区留学生：１人

事 業 費	5,399千円	
財源内訳	県支出金	2,518千円
	町負担額	2,881千円
主な経費	ふるさと留学センター管理委託	780千円
	ふるさと留学制度補助金	4,199千円
	その他	420千円

2	課 名	学校教育課	徳之島町親子留学制度事業
	係 名	庶務係	

徳之島町親子留学制度は、島外から徳之島町内の小規模校に転入学を希望する児童生徒を留学生として受け入れ、ＩＣＴを活用した「最先端の学び」と「世界自然遺産」の自然豊かな環境のもと地域住民との触れ合いを通して豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化及び教育の振興・充実を推進します。

事 業 費	9,700千円	
財源内訳	県支出金	5,460千円
	町負担額	4,240千円
主な経費	修繕費	5,000千円
	親子留学に関する特別助成金	4,200千円
	引越にかかる手数料	500千円

3	課 名	学校教育課	教育再生事業
	係 名	庶務係	

土曜日に「学士村塾」を開講し、漢字検定、算数・数学検定を実施します。塾生にとって自分自身にあった目標を掲げ、意欲的に学習に取り組む環境を構築します。また、iPad端末を塾生１人に１台配布し、アプリを用いた学習を実施することで効率的に学習を進められるようにします。
中学生を対象にした学力向上対策試験を実施し、成績推移や志望高校の合格率も併せて測ることで、学力の向上心の刺激を図ります。【Ｒ６実績】学士村塾参加者：１５５人　学力向上対策試験（小学生１９名）（中学生53名）
加えて、夏休み期間10日間、徳之島町生涯学習センターの１室を自習スペースとして提供する「向学塾」を開講します。
中学3年生を対象に9月から2月の期間、高校受験に特化したオンライン学習塾「進学塾」を開講し、意欲の高い生徒に最適な学習の機会を提供します。

事 業 費	12,260千円	
財源内訳	県支出金	3,019千円
	町負担額	9,241千円
主な経費	講師報償費等	1,924千円
	会場借上げ	780千円
	各検定及び試験等負担金	1,360千円
	委託料	6,013千円
	その他	2,183千円

4	課 名	学校教育課	ICT・IOT活用教育推進事業
	係 名	庶務係	

国が推進しているGIGAスクール構想の下、小中学校で使用する１人１台端末(タブレットPC)をはじめ、ICT（情報通信技術）を活用した最先端の教育を進めていく事業です。
予測困難な時代のなか、デジタル教材等を通して好奇心をもって他者と協調しつつ主体的に学ぶ人材を育成できる環境づくりを目指し、かつ教職員と連携して業務効率化を図り、質の高い学校教育を目指します。

事 業 費	96,706千円	
財源内訳	県支出金	55,883千円
	町負担額	40,823千円
主な経費	需用費	600千円
	委託料	3,988千円
	使用料・賃借料	17,943千円
	タブレット購入費	74,025千円
	その他	150千円

5	課 名	学校教育課	われんきゃポイント事業
	係 名	庶務係	

年長対象児から小・中学校の児童生徒を対象に様々な教育活動についてポイントを付与しポイント相当の地域振興券を交付することで、幼児児童生徒の活躍を奨励するとともに、子育て世帯の家庭教育を応援します。令和7年度は、地域活動をポイント対象にすることで、児童生徒の様々な努力や挑戦を地域から応援し、子育て世帯を支える地域づくりを目指します。また、ポイント対象の活動を広げることで、児童生徒の多様な教育活動を推奨します。

事 業 費	14,813千円	
財源内訳	町負担額	14,813千円
主な経費	会計年度任用職員人件費	3,393千円
	商品券発行消耗品・切手代等	540千円
	システム保守委託料等	880千円
	商品券換金のための補助金	10,000千円

6	課 名	学校教育課	海外語学留学事業
	係 名	庶務係	

町の高校生がこれまでの培った語学力やコミュニケーション能力が海外で実際に適応できるか試みることを目的とする。また、語学能力にとどまらず、コミュニケーションスキル、チャレンジ精神、新しいものに興味を持つ柔軟性、家をはなれて過ごすことによって生まれる精神力などを身に着け、グローバル社会を活躍する町の人材の育成することを目的とする。
【令和6年度　実施内容】
研修先　：アメリカ合衆国ニューヨーク市
期間　　：16泊17日　　参加者　：町内在住高校生3名・引率者2名
研修内容：語学研修・ホームステイ体験・生活体験・異文化交流・職場訪問・学校訪問

事 業 費	7,090千円	
財源内訳	国県支出金	3,204千円
	町負担額	3,886千円
主な経費	旅費（引率者日当）	90千円
	留学手配等業務委託料	4,500千円
	海外語学留学事業補助金	2,500千円

7	課 名	学校教育課	学校図書システム導入事業
	係 名	庶務係	

毎年多数の本を購入し廃棄作業が行われる学校図書において、管理のシステム化が今後必須である。学校図書運営にシステムを導入することで、貸出や返却作業をスムーズにさせるとともに、蔵書管理も正確に効率的になると予想される。学校図書館の整備充実により機能を向上させることで、児童生徒の学校図書活用のさらなる活性化を図る。

事 業 費	2,760千円	
財源内訳	町負担額	2,760千円
主な経費	消耗品	1,080千円
	備品購入費	1,680千円

8	課 名	学校教育課	東天城中学校プール新築・グラウンド整備工事事業
	係 名	学校施設係	

老朽化や耐震性等の校舎の抱える問題を解決し、防災拠点機能としての強化を図るため、災害に強い新校舎の整備を行った。今年度は、プール・グラウンドの整備を行う。
【R6年度実施内容】　新校舎工事監理業務委託、新校舎建築工事、外構Ⅰ期工事、旧校舎解体工事
【R7年度実施内容】　プール・グラウンド設計管理業務委託、プール・グラウンド新築工事

事 業 費	410,761千円	
財源内訳	借入金	307,900千円
	町負担額	102,861千円
主な経費	工事監理業務委託料（プール	6,911千円
	工事監理業務委託料（グラウン	3,850千円
	プール新築工事	250,000千円
	グラウンド整備工事	150,000千円

9	課 名	学校教育課	学校給食費還元事業
	係 名	給食センター	

給食費の物価高騰による値上げ分の補助を行う事と、給食費納入額分の地域振興券を配布することにより、保護者の負担軽減と地域経済の活性化を図ります。

事 業 費	30,446千円	
財源内訳	町負担額	30,446千円
主な経費	商品券発行消耗品等	446千円
	商品券換金のための補助金	30,000千円

17. 社会教育課

1	課 名	社会教育課	保健体育事業
	係 名	社会体育係	

社会体育の充実と底辺拡大を積極的に進めるとともに、「生涯スポーツ」の振興を図り、心身ともに健康で活力に満ちた町民の育成に努め、スポーツによる交流人口の拡大を図ります。
（令和7年度事業）
◯徳之島町体育協会事業（１１地区・２０競技連盟）
・徳州球技大会・大島地区大会・町民体育祭・町駅伝大会・大島地区復帰記念駅伝競走大会
◯徳之島町スポーツ少年団運営事業（１０競技・１８団体）
・町競技別交歓大会・大島地区交歓大会・県競技別交歓大会・九州ブロック交流大会

事 業 費	12,971千円	
財源内訳	町負担額	12,461千円
	その他収入	510千円
主な経費	負担金及び補助金	11,065千円
	報償費（町民体育祭報償物品	1,274千円
	旅費	414千円
	需用費（消耗品等）	150千円
	その他	68千円

2	課 名	社会教育課	公民館事業
	係 名	公民館係	

中央公民館として各自治公民館と連携し地域のニーズに対応いたします。公民館講座や自主学習グループの育成を推進し、島口・島唄・民舞の祭典、生涯学習フェア、島われんきゃの祭典などを開催いたします。

〇公民館講座　〇二十歳のつどい　〇舞台芸術等総合支援事業
〇文化協会事業　〇自治公民館連絡協議会事業　〇劇団四季こころの劇場事業

事 業 費	5,255千円	
財源内訳	公民館講座受講者負担金	500千円
	その他収入	10千円
	町負担額	4,745千円
主な経費	公民館講座事業	2,600千円
	二十歳のつどい事業	350千円
	徳之島町文化協会	405千円
	芸術鑑賞事業（小学校・中学校向け）	900千円
	その他	1,000千円

3	課 名	社会教育課	とくのしま劇団育成事業
	係 名	社会教育係	

本事業では、小学生～高校生の児童・生徒を対象とした劇団を設立し、演劇を通した創造性や表現力の向上、異世代間交流によるコミュニケーション能力の向上につなげていく。
内容については、徳之島の自然・文化を取り込み、徳之島の郷土学習につながる内容とする。

事 業 費	5,096千円	
財源内訳	県支出金	3,057千円
	町負担額	2,039千円
主な経費	脚本演出制作業務委託料	1,100千円
	講師旅費	720千円
	消耗品費（小道具・衣装）	700千円
	技術指導者講師謝金	596千円
	その他	1,980千円

4	課 名	社会教育課	町内遺跡発掘調査等事業
	係 名	文化財係	

徳之島町内にある陸上、沿岸及び水中にある遺跡(埋蔵文化財)の調査を実施します。
令和元、3～5年度に実施した尾母にある大谷山遺跡の発掘調査で得られた資料を発掘調査報告書刊行に向けた整理作業を行います。
また、徳之島町内の天城町、伊仙町と連携、協力し島内のダイビングインストラクターの指導・監督のもと潜水調査を行い、水底に碇(錨)や陶磁器などの遺物が散布している場合は、位置情報や写真撮影を行います。令和3年度～6年度に行った水中遺跡調査に関する報告書の刊行を行います。

事 業 費	2,977千円	
財源内訳	国庫補助金	1,000千円
	県支出金	80千円
	町負担額	1,897千円
主な経費	会計年度任用職員報酬	1,048千円
	使用料及び賃借料	457千円
	職員手当	440千円
	旅費	416千円
	その他	616千円

5	課 名	社会教育課	シマ歴史資料編さんプロジェクト （旧町誌編さん事業）
	係 名	史料編さん係	

（１）歴史資料の収集・整理・デジタルアーカイブズへの登録
・郷土資料館所蔵「明治９年　御用日記」の翻刻・解読
・町誌編さん事業で収集した古写真のデータ化（場所・年代などの情報を特定）
・「学校日誌」のデジタル化と内容解読
・「徳之島民俗語彙誌」のテキスト化
（２）島のむんがたり講座（年5回を予定）の開催
・これまで刊行した『徳之島町史』の入門講座

▲町誌編さん事業で

▲郷土資料館所蔵の古文書

事 業 費	476千円	
財源内訳	町負担額	366千円
	諸収入	110千円
主な経費	古文書翻刻指導者招聘旅費	53千円
	歴史資料収集用文具等購入	102千円
	島のむんがたり講座会場使用料	18千円
	その他	303千円

6	課 名	社会教育課	地域で支える家庭教育支援事業
	係 名	社会教育係	

家庭教育は、全ての教育の出発点と言われ、保護者がその子に対して行う教育のことを言います。本町では、家庭教育支援チーム「つむぎたい」を中心として、家庭教育の推進に取り組んでいます。また、家庭教育支援員を委嘱し、親子体験講座の実施や、子育てサロンの開設、各種健診時における家庭教育講話を行うほか、子育てに悩む保護者に寄り添うため、家庭教育相談も随時行っております。
【令和7年度実施内容】
〇家庭教育相談　〇親子体験講座の実施　〇家庭教育学級での家庭教育講話
〇子育てサロンの運営　〇各種健診時や就学時健診における家庭教育講話
〇読書推進に関する講演会の実施　〇小学校1年生に対するセカンドブック事業の実施

事 業 費	1,655千円	
財源内訳	町負担額	975千円
	県支出金	680千円
主な経費	家庭教育学級等報償費	906千円
	旅費	218千円
	消耗品費	444千円
	会場借上料	74千円
	その他	13千円

7	課 名	社会教育課	インターンシップ教育事業
	係 名	社会教育係	

中学３年生から高校２年生を対象とし、企業訪問や職場体験を通して望ましい勤労観や豊かな職業観を育む事業です。令和７年度は、沖縄県での企業訪問や学校間交流を通し、将来の夢に向かって挑戦する中高生を応援します。

【令和７年度実施内容】
〇日程：令和７年７月２７日（日）～８月１日（金）　５泊６日
〇対象・人数：中学３年生～高校２年生　１２名程度
〇訪問予定先：ファミリーマート、オリオンビール、名桜大学　他

事 業 費	3,010千円	
財源内訳	県支出金	1,716千円
	町負担額	1,294千円
主な経費	補助金	3,010千円

18. 花徳支所

1	課 名	花徳支所	東天城祭り
	係 名	北部振興係	

町制施行60周年記念事業として平成30年度に開催された「東天城祭り」を北部地区の地域活性化への一躍を担う場として、山・手々校区、母間校区、花徳校区で持ち回り、北部地区の繋がりを図りながら、主催校区が主体となり、地域の元気づくりや島唄・島踊りといった伝統文化の継承への取り組みとして開催されている祭りであります。

事 業 費	1,000千円	
財源内訳	町負担額	1,000千円
主な経費	補助金	1,000千円

19. 国民健康保険事業特別会計

1	課 名	健康増進課	国民健康保険事業
	係 名	国民健康保険係	

国民健康保険（国保）は、自営業の方や職場を退職した方など、他の保険に加入していない方が加入する健康保険です。国保加入者が医療機関を受診する際は、支払う医療費が２割または３割となり、残りの額は国保が負担します（保険診療のみ）。

国保は、加入者の皆様が納付される国民健康保険税（国保税）等によって費用を賄っています。国保事業の安定した運営のためには、加入者の皆様による、国保税の納期内納付が欠かせません。

また、町としては、国保税率を極力低く抑える事業運営を行ってまいりました。支出を抑えるためには、国保加入者の皆様の、病気の早期発見・早期治療、毎年の健診受診が大切です。

鹿児島県国保マスコットキャラクター
けんこう坊や

事 業 費	1,241,661千円	
財源内訳	国民健康保険税	170,751千円
	県支出金	933,195千円
	一般会計等からの繰入金	136,608千円
	その他の収入	1,107千円
主な経費	国保が負担する医療費	900,742千円
	県への納付金	311,860千円
	保健事業費	18,670千円
	その他の支出	10,389千円

2	課 名	健康増進課	特定健診・特定保健指導・国保保健事業
	係 名	保健センター	

生活習慣病の重症化予防として現状分析・健診結果に基づく保健指導を行い、若年層から自分の健康を考え守ることができるよう生活習慣病対策を重点的に行います。

また、健康づくりの推進と重症化予防対策を実施し、国保被保険者の医療費適正化及び健康寿命の延伸を目指します。

〇特定健診・特定保健指導
〇特定健診未受診者対策事業
〇早期介入事業（若年健診）
〇糖尿病性腎症重症化予防事業
〇重複頻回受診・重複服薬者対策事業
〇生活習慣病重症化予防事業

事 業 費	16,957千円	
財源内訳	県支出金	6,905千円
	町負担額	10,052千円
主な経費	報酬・手当・共済・報償費	6,216千円
	旅費	360千円
	需用費（印刷製本費など）	809千円
	役務費（送料など）	1,066千円
	委託料	8,160千円
	器具借上料・会場使用料	346千円

３	課 名	健康増進課	がんドック受診費用一部助成事業
	係 名	国民健康保険係	

がんの早期発見を目的として、下記の条件を満たす対象者が「がんドック」を受診する際に、検査費用の一部を助成しています。
【対 象 者 】徳之島町の国民健康保険被保険者で保険税の滞納がなく、過去5年間助成を受けたことのない方
【年齢制限】40歳以上65歳以下（基準日；令和７年４月1日現在）
【 人　数 】10名まで（申込み順）
【助 成 額 】検査費用額のうち4万円を助成
【検査機関】厚地記念クリニックPET画像センター（鹿児島市）
【受診期間】令和７年４月1日～令和８年３月３１日

検査項目		事 業 費	400千円
がんドック	1.全身PET/CT検査 2.X線CT検査（胸・腹部、内臓脂肪量測定含む） 3.超音波検査（甲状腺・腹部） 4.血液検査（腫瘍マーカー・血糖・ピロリ菌・胃炎） 5.尿検査・便潜血検査 6.診察・検査結果説明	財源内訳	町負担額　400千円
		主な経費	がんドック助成 （10名×40,000円）　400千円
特定健診	厚生労働省が定める特定健康診査項目（ヘモグロビンA1ｃ・クレアチニン検査を含む）		

20. 介護保険事業特別会計

1	課 名	介護福祉課	高齢者元気度アップ・ポイント事業
	係 名	介護保険係	

平成２４年９月より「高齢者元気度アップ・ポイント事業」が開始されました。
この事業は、６５歳以上の方が健康づくり活動などに参加すると、参加ﾎﾟｲﾝﾄがつき、ポイント数に応じて地元商店で使用できる商品券に交換できるというものです。
ポイントを集めて、元気でいきいきとした生活を続けていきましょう。

事 業 費	4,450千円	
財源内訳	国庫支出金	1,125千円
	県支出金	556千円
	町負担額	556千円
	その他	2,213千円
主な経費	委託料	1,200千円
	ポイント交換分	3,000千円
	事務費（印刷費）	250千円

2	課 名	介護福祉課	地域サロン事業
	係 名	介護保険係	

高齢になっても元気で生きがいを持ち、住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らしていただきたいと思い、そのためには、身近な地域で、「人と人とのつながり」を深めることが重要です。
地域や近隣の人との接点をもつことで「ふれあい」が生まれ、周りの人が高齢者の様子を把握することができ、高齢者の安全の確保にもつながります。
一人暮らしなど高齢者のみの世帯が増加しておりますが、高齢になると家の中に引きこもりがちになり、地域で孤立してしまう恐れもあります。それを防ぐためには地域との「つながり」を作るために高齢者をはじめ地域の誰でもが気軽に立ち寄って、お茶を飲んだりレクリエーションをしながらおしゃべりのできる「居場所づくり」の確保に取り組んでおります。

事 業 費	5,400千円	
財源内訳	国庫支出金	1,350千円
	県支出金	675千円
	町負担額	675千円
	その他	2,700千円
主な経費	運営委託料	5,400千円

21. 後期高齢者医療特別会計

1	課 名	健康増進課	長寿健診
	係 名	後期高齢者医療係	

生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、「長寿健診（後期高齢者の健康診査）」を1年に1回無料で実施しています。
医療機関で通院中の方も対象となります。
各種がん検診（同日実施。別途料金がかかります）も受けられますので、いつまでも健康で元気な生活が送れるように年に1回の健診を受けましょう。
【長寿健診期間】令和７年５月２１日(水)～５月３０日(金)
令和７年７月２３日(水)～７月２５日(金)　※特定健診と同時実施です。

事 業 費	3,378千円	
財源内訳	受託事業収入	2,333千円
	町負担額	1,045千円
主な経費	委託料	2,794千円
	報償費	84千円
	通信運搬費（受診券郵送代）	246千円
	その他（消耗品・印刷費）	229千円
	負担金	25千円

2	課 名	健康増進課	一体的実施事業
	係 名	後期高齢者医療係	

医療と介護をトータルでみた地域課題を関係者で共有し、高齢者の保健事業・国民健康保健事業・介護保険の地域支援事業を一体的に実施し、高齢者ひとりひとりの状態に応じたきめ細やかな重症化予防や介護予防支援を行います。
高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいきいきと健康で幸せに生活できる町づくりを目指します。

事 業 費	8,837千円	
財源内訳	受託事業収入	8,837千円
主な経費	人件費（事業従事専門職）	2,850千円
	需用費(消耗品・燃料費)	146千円
	会場借上料	41千円
	繰出金(一般会計繰出金)	5,800千円

22. 水道事業特別会計

1	課 名	水道課	水道管路緊急改善事業
	係 名	水道係	

令和５年度から令和８年度にかけて、老朽化し漏水事故が多発している管路の更新を行うことにより全地域に正常な給水を行い、地域住民の生活用水に対する不安の解消及び公平な水道の供給に努めます。

事 業 費	100,000千円	
財源内訳	国庫支出金	50,000千円
	借入金	50,000千円
主な経費	工事費	100,000千円

2	課 名	水道課	第一浄水場更新事業
	係 名	水道係	

昭和58年に建設された徳之島町第一浄水場は40年以上可動しており、施設内の電気・機械・機器設備等の法定耐用年数が超過しているものが多く、更新が必要であります。そこで、令和7年度から令和8年度にかけて設備更新事業を行い、今後も安心・安全な水道水を供給できるように努めます。

事 業 費	104,300千円	
財源内訳	借入金	104,300千円
主な経費	工事費	98,360千円
	設計委託料	5,940千円

3	課 名	水道課	第一浄水場活性炭更新事業
	係 名	水道係	

吸着効率の大きな活性炭を使用し、水源からの原水の臭気、色度除去に効果のある活性炭ろ過設備の更新を行うことにより、安心・安全な水道水を供給できるように努めます。

事 業 費	21,670千円	
財源内訳	借入金	21,600千円
	町負担額	70千円
主な経費	工事費	21,670千円

4	課 名	水道課	新浄水場・配水池・中継ポンプ場内整備
	係 名	水道係	

令和３年度から令和６年度にかけて行った、亀津浄水場更新事業で建設した浄水場・配水池・中継ポンプ場内のフェンス等の整備を行うことにより、関係者以外の立ち入りができないようにすることで施設の安全性を保つ。

事 業 費	14,003千円	
財源内訳	借入金	14,000千円
	町負担額	3千円
主な経費	工事費	14,003千円

23. 下水道事業会計（農業集落排水事業）

1	課 名	建設課	下久志地区農業集落排水事業
	係 名	農業集落排水係	

下久志地区おいて、生活環境の向上・農業用水の水質保全・自然環境保全を目的に、トイレ・台所・お風呂などの生活排水を処理場に集め綺麗にして自然に戻す事業を行っております。
令和６年度より地方公営企業法が適用になり、今までの公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が一本化され、新たに徳之島町下水道事業会計になります。事業内容は引き続きこれまでの事業を進めてまいります。

施設名：下久志クリーンセンター　使用世帯数48世帯(R7年4月1日現在)

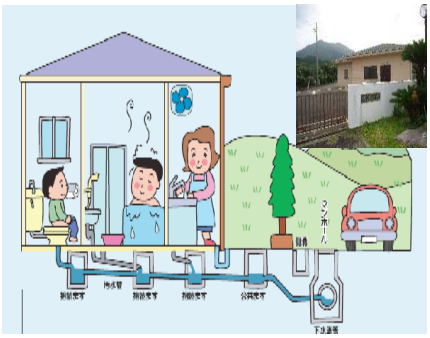

事 業 費		18,582千円
財源内訳	営業収益（下水道使用料等）	1,416千円
	営業外収益（一般会計繰入金等）	9,146千円
	国庫補助金	4,700千円
	損益勘定内部留保金	3,320千円
主な経費	営業費用（施設維持管理委託費等）	10,228千円
	営業外費用（町債利子償還金）	334千円
	建設改良費（工事請負費等）	4,700千円
	企業債償還金	3,320千円

23. 下水道事業会計（公共下水道事業）

1	課 名	建設課	やすらぎと潤いのある快適な生活環境の創出と豊かな自然環境の保全 （徳之島町公共下水道事業）
	係 名	下水道係	

本町では平成17年度より、公共下水道事業に着手しており、亀津臨海部を中心に整備を進め、現在整備率約57%となっております。今後も快適な生活環境の創出、世界自然遺産に登録された豊かな自然環境の保全を目指し、下水道の整備を進めて参ります。令和７年度は、亀津南区、北区の管路整備を予定しております。
令和６年度より地方公営企業法が適用になり、今までの公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が一本化され、新たに徳之島町下水道事業会計になります。事業内容は引き続きこれまでの事業を進めてまいります。
また下水道への接続工事について、皆様の負担を軽減するため排水設備接続支援制度を実施しており、令和６年度末には、供用開始区域内で接続率も約56%を達成することができました。
未接続の家庭や店舗におきましては、支援制度を有効に活用していただき，下水道への接続に御協力お願いいたします。

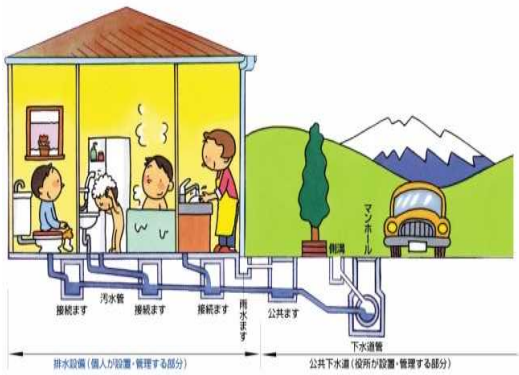

事 業 費		734,264千円
財源内訳	営業収益（下水道使用料等）	35,745千円
	営業外収益（一般会計繰入金等）	232,819千円
	企業債	215,000千円
	国庫補助金	205,000千円
	損益勘定内部留保金	45,700千円
主な経費	営業費用（施設維持管理委託費等）	249,014千円
	営業外費用（町債利子償還金等）	19,550千円
	建設改良費（工事請負費等）	420,000千円
	企業債償還金	45,500千円
	予備費	200千円